

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府

自治体名：京都府

担当課名：教育庁指導部保健体育課

電話番号：075-414-5867

1.自治体の基本情報

基本情報

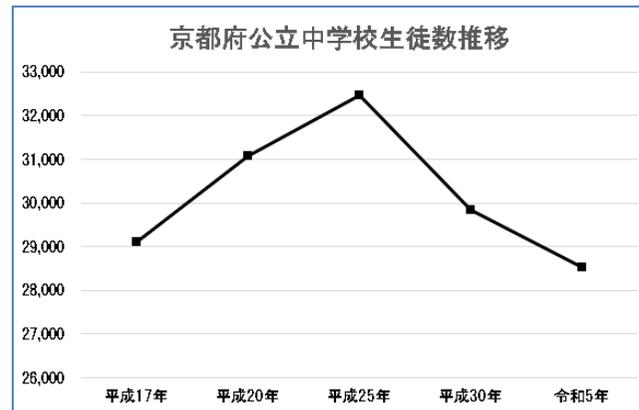
面積	総面積 4,612.21 km ²
人口	1,082,862 人
公立中学校数	96 校
公立中学校生徒数	28,064 人
部活動数	1,008 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

- ・本府では生徒数減少により、地域によっては学校部活動の成立が困難な種目もある一方で、現在の学校部活動としては成立している地域もある。
- ・学校部活動は、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因や、指導経験のない教師には多大な負担となっているケースも見られる。
- ・市町（組合）教育委員会ヒアリングにおいて、地域移行に係る検討委員会の設置や、受け

皿の予定、また各地域における実情把握のアンケートの実施状況等、地域連携・地域移行を進めるに当たっての体制が整っていない地域があることを把握できた。

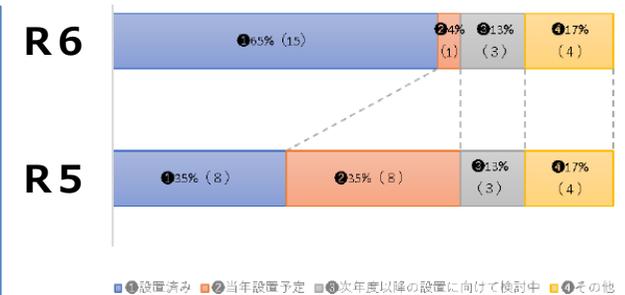
- ・実証自治体においては、事業を進めるに当たって、全国的な検討課題（指導者、費用負担）に加え、既存の学校部活動との調整やトラブル対処の体制整備の検討等、より具体的な課題が出てきている。



※上グラフ：数値は文部科学省学校基本調査による回答から作成

※右グラフ：市町（組合）教育委員会ヒアリングより

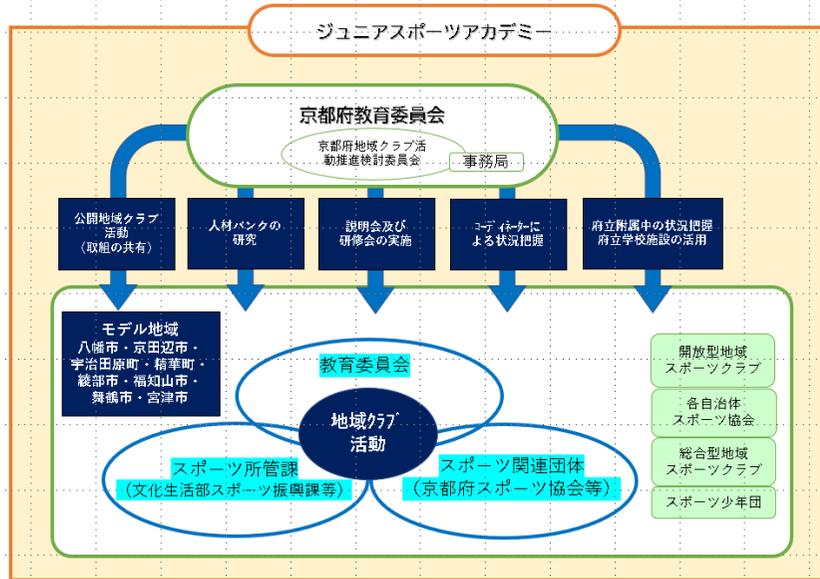
地域移行に係る検討委員会設置状況



- ①設置済み
 - ②当年度設置予定
 - ③次年度以降設置に向けて検討中
 - ④その他
- (R6では現時点では設置の検討に至っていない)

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・知事部局・府スポーツ協会との三者連携による推進
- ・京都府地域クラブ活動推進検討委員会事務局設置
- ・モデル地域における実証事業の検証
- ・各地域の地域移行体制づくりへの支援
- ・各地域への情報発信

◎知事部局

- ・府教委、府スポーツ協会との三者連携による推進
- ・市町村スポーツ所管課への連絡

年間の事業スケジュール

令和6年4月	実証事業参加自治体への説明会（オンライン） モデル地域事業開始
令和6年6月	部活動地域連携・地域移行コーディネーター配置 市町（組合）ヒアリング
令和6年8月	第1回京都府地域クラブ活動推進検討委員会
令和6年9月	地域クラブ活動説明会
令和6年10月	第2回京都府地域クラブ活動推進検討委員会
令和6年11月	公開地域クラブ活動
令和7年2月	第3回京都府地域クラブ活動推進検討委員会
令和7年3月	指導者研修動画の作成・配信 研究成果の発信

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

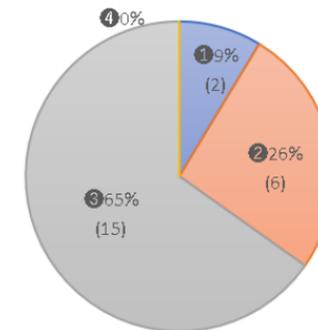
取組事項

- ①京都府地域クラブ活動推進検討委員会によるモデル地域の実証事業への助言
- ②京都府地域クラブ活動推進検討委員会における「運動部会」「文化部会」の連携
- ③「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」の作成
- ④「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」の周知（市町（組合）教育委員会、首長部局、市町村スポーツ協会、競技団体等）
- ⑤コーディネーターを配置し、市町（組合）教育委員会へのヒアリングの実施
- ⑥コーディネーター派遣による各地域での具体的協議への助言

取組の成果

- ①検討委員会の中でモデル地域から報告いただき、委員への取組状況の共有、質問・助言の場を設けることができた。
- ②市町（組合）教育委員会内では、運動部と文化部を兼ねて担当されているところが多く、「運動部会」、「文化部会」合同で実施することで連携を図り、取組内容の共有を行った。
- ③令和6年度コーディネーター派遣実績
 - ・令和4年度から実施のアドバイザー派遣を、令和6年度はコーディネーター派遣として実施、2地域で利用申請をいただいた。
 - ・令和7年度実証事業参加予定の自治体からも活用いただいた。

⑥地域連携・地域移行後の地域クラブの受け皿となる団体の予定の有無について（競技団体、地域ボランティア、大学生、保護者ボランティア等含む）



- ① 予定あり(検討中も含む)
- ② 一部部活動で予定あり
- ③ 目途がたっていない(今後予定を含む)
- ④ その他

○②の回答には、市陸上競技会・地域人材で予定あり

○④その他、回答なし

※上グラフ：市町（組合）教育委員会ヒアリングより

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 市町（組合）教育委員会ヒアリングによる実態把握
- コーディネーター派遣
 - 宇治田原町（11/9）、木津川市（1/23）
- 公開地域クラブ活動の実施（宇治田原町（11/9））

今後の課題と対応方針

地域での進捗に差が大きいことから、多くのモデルから各地域の課題に応じた地域連携・地域移行の取組の紹介・周知がより一層必要となる。引き続き、京都府地域クラブ活動推進検討委員会の継続設置、令和7年度からは、担当者による定期的なオンラインミーティングを計画し、課題等について検討していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ①市町（組合）教育委員会ヒアリングの実施および既存人材バンクの保有状況、受け皿団体の予定（見通し）について状況把握
- ②関連団体との打合せ、府内実証事業の情報共有による人材確保に向けた方策の検討
- ③府スポーツ協会と連携し、指導者資格や資質向上の研修会、人材バンク等、課題解決の方策を検討

人材バンクの在り方の検討

既存システムの活用

【メリット】経費不要
 【デメリット】実際の活用頻度が見込めない。

電子申請の活用

電子申請システムを用いて登録者を募る方法。
 【メリット】・【デメリット】は同上

民間委託

【メリット】専門業者が手掛ける。見栄えが良い。
 【デメリット】初期費用が膨大。また、ランニングコストが課題

既存バンクの紹介

各地域の既存バンクを本府HP上で公開する。
 【メリット】実用的。既存バンクも活用可
 【デメリット】人材バンクがない地域は立ち上げの必要あり。

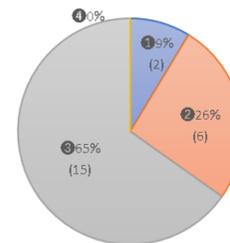
取組の成果

市町（組合）教育委員会ヒアリングの結果、⑥地域連携・地域移行後の地域クラブの受け皿となる団体の予定の有無（競技団体、地域ボランティア、大学生、保護者ボランティア等含む）について、9%の市町が予定あり、26%の市町が一部の部活動で予定あり、65%の市町が目途が立っていないと回答した。

また、⑫地域における既存の人材バンク（名簿一覧のようなものを含む）の有無については、22%の市町がありと回答し、74%の市町がなしと回答した。

3. 人材

⑥地域連携・地域移行後の地域クラブの受け皿となる団体の予定の有無について（競技団体、地域ボランティア、大学生、保護者ボランティア等含む）

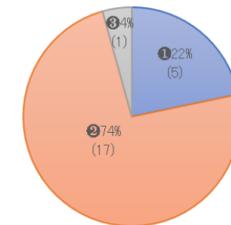


- ① 予定あり(検討中も含む)
- ② 一部の部活動で予定あり
- ③ 目途がたっていない(今後予定を含む)
- ④ その他

○②の回答には、市陸上競技会・地域人材で予定あり
 ○④その他、回答なし

【府内市町（組合）教育委員会ヒアリング結果】

⑫地域に既存の人材バンクの有無について（人材バンクとは、名簿一覧のようなものも含む）



- ① あり
- ② なし
- ③ その他

○③その他、特に記載なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

地域クラブ活動における適切な指導の在り方が課題となる中、指導することの意義や目的を改めて理解し、その適切かつ効果的な指導の在り方について見解を深め、体罰の根絶や不適切な行為の防止を図るとともに、指導者の資質向上を図るために、動画を作成し、配信

対象：府内の運動スポーツの指導に関わる者

内容：①スポーツインテグリティ

- ・指導者に求められるコンプライアンスと倫理規範
- ・体罰の定義、体罰の陰に隠れた暴言や不適切な指導
- ・不適切な行為（わいせつ行為）、セクシュアル・ハラスメントの防止 等

②運動部活動指導ハンドブック（保健体育課）

指導者研修の参加実績

- ・開催日： オンデマンドによる動画配信により開催（3月配信）
- ・開催回数： オンデマンド形式（個々に受講可能）
- ・参加人数： 無制限（繰り返し視聴可能）

時間的な制約や指導者への負担を考慮し、幅広く活用いただけるよう、オンデマンドによる動画配信の形式で実施。指導に最低限必要となる基本事項（コンプライアンス等）を中心に、府スポーツ協会と連携し作成。

取組の成果

- 仕事や練習時間との関係上、参集型の研修会に参加が難しい地域クラブの指導者の方にも研修を受けていただける動画視聴形式として実施することができた。
- 年度途中で指導を開始する指導者等、様々な状況にある地域クラブに携わる指導者への研修動画の活用を想定
- 内容について、府スポーツ協会等関連部署と打合せを行い、連携することができた。

今後の課題と対応方針

- 地域の人材を確保するために、人材バンクの在り方や人材発掘の方法等を研究し、提示していく。
- 指導者の確保における府スポーツ協会等関係部署との連携、役割分担が引き続き必要となってくる。
- 通常勤務と兼業兼職による労働時間の管理について、解決方策等、実証事例を増やし、府内に周知していきたい。
- 今年度に配信の指導者研修動画の周知・活用を引き続き行う。
- 今後も府スポーツ協会と連携しながら、指導者研修を実施したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ①京都府地域クラブ活動推進検討委員会における関係団体との連携強化
- ②府スポーツ振興課、府スポーツ協会と連携した「モデル地域における公開地域クラブ活動」の実施
- ③府スポーツ振興課、府スポーツ協会と連携した「市町村・首長部局スポーツ担当、スポーツ協会向け説明会」の実施

取組の成果

- ①本府の「指針」について、府スポーツ協会主催の会議にて、市町村スポーツ協会や競技団体への説明を行う等、周知を図った。
- ②説明会の共催により、府スポーツ協会及び府スポーツ振興課と連携を図った。

【府内市町（組合）教育委員会ヒアリング結果】

③ 連携している市町村の関係部局は
 （スポーツ・文化芸術部局、生涯学習課等）

④連携している市町村の外部団体
 （スポーツ協会や文化芸術協会等）

- 文化・スポーツ振興課 ○生涯学習課
- 文化振興課 ○スポーツ振興課
- 学校教育課 ○社会教育課
- 産業観光部文化・スポーツ課
- 生涯学習応援課 ○文化・スポーツ課
- 生涯学習課教育支援室
- 企画課（文化スポーツ振興係）
- 市民部文化・スポーツ振興課

- スポーツ協会 ○スポーツ少年団
- 芸術文化協会
- 文化団体協議会
- 公園施設事業団 ○市民文化事業団
- 陸上競技協会、サッカー協会、ソフトボール協会、バレーボール協会、バスケットボール協会、剣道連盟、合唱連盟 音楽連盟、文化団体協議会、青少年スポーツ協会、PTA 協議会、吹奏楽団、中体連

関係部署との連携等の実績

- 府スポーツ振興課
市町村首長部局への検討委員会開催案内の協力・オブザーバー参加、説明会共催 等
- 府スポーツ協会
検討委員としての参加、説明会共催、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団等への説明会案内 等

○関係部署との打ち合わせ

- ・人材バンクの研究に関する会議
年間 計 3 回実施
府スポーツ振興課、府スポーツ協会
- ・指導者研修動画打合せ
府スポーツ協会
- 政令指定都市（京都市）との連携・情報共有
検討委員会での状況報告、説明会へのオブザーバー参加等情報交換を深めた。

今後の課題と対応方針

引き続き関係団体・分野との連携強化を行うことに加え、市町（組合）教育委員会間で広域に事業に取り組む場合の連携の方策が必要である。
 令和 5 年度に予定していたが実施できなかった地域住民・学校関係者向け説明会等、関係者の認知と理解を深める周知方法を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組の成果

○地域クラブ活動説明会による先進地の取組事例の説明・紹介
 意見交流

・令和6年度 京都府地域クラブ活動説明会

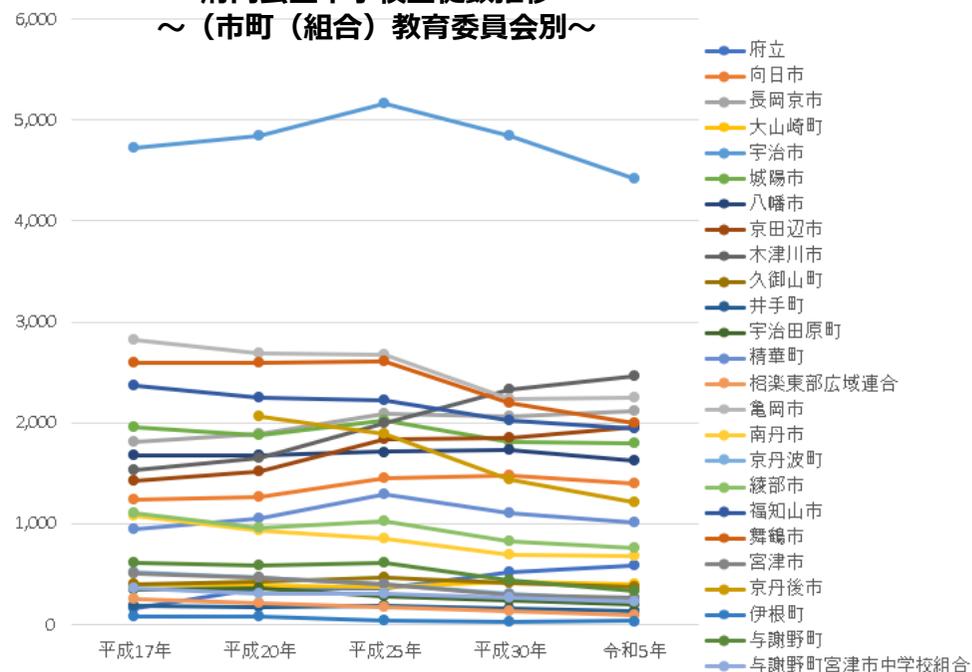
～ 組織的な体制づくりを目指して～ 令和6年9月9日（月）開催
 基調講演『部活動の地域連携・地域移行に関する取り組みについて』
 講演講師 山口県観光スポーツ文化局スポーツ推進課 主任 山本聡氏
 ⇒先進地の取り組み事例を、基調講演、対談により伺った後、小グループでの意見交流を実施、「組織的な体制づくりを目指して」をサブタイトルとし、各地域での取り組み状況や課題の共有、解決策のヒントを探った。

○検討委員会【午後の部】での実証事業自治体の取り組みの紹介と協議
 令和6年10月28日（月）、令和7年2月21日（金）

今後の課題と対応方針

- 府内においても、中学校生徒数の減少が顕著な地域と、増加している地域があり、地域により実情は様々である。
- 令和6年度は地域クラブ活動説明会において、本府同様に多様な地域での様々な取組のある山口県から講師を招き、事例の説明・紹介をいただいた。また、検討委員会【午後の部】として、実証事業参加自治

府内公立中学校生徒数推移
 ～（市町（組合）教育委員会別～



※上グラフ：数値は文部科学省学校基本調査による回答から作成

体から実証事業に参加していない他市町（組合）教育委員会に向けても取り組み内容の説明を行った。

- 兼業兼職の府の取り扱いは引き続き関係部署と協議・検討中である。
- 令和7年度も府内の実証事業を継続するとともに、全国・府内の実証事業の成果を周知し、各市町が課題に見合った事例を選択できるよう支援を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

モデル地域拡充による実証事業の支援

- ・実証事業を行う自治体に対し、地域クラブ活動の担い手となる運営主体・実施主体が活動するための設備充実や指導者が実技指導を行う際の費用負担について支援する。（⇒本委託事業を活用）
- ・地域連携・地域移行の実現に時間を要する場合、従来の学校部活動を継続しながら、可能な限り早期の実現を目指して着実に取組を進めることとなるため、市町村に対し、学校部活動へ部活動指導員の配置について支援する。（⇒別途、国の補助事業を活用）

活動の詳細

令和6年度モデル地域 八幡市、京田辺市、宇治田原町、精華町、綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市

取組の成果

府内の実証事業実施自治体による取り組み内容を共有し、各地域が部活動の地域連携・地域移行に係る検討委員会等での協議等を行う上での手がかかりとすることを目的とし、地域クラブ活動推進検討委員会と同日に、午後の部として、実証事業参加自治体による他市町（組合）教育委員会向け説明を実施。実証事業の取り組み内容の周知と、意見交流・質疑を行った。

- ・第1回 10月28日午後 オンライン参加のみの形式で実施
- ・第2回 2月21日午後 会場参加とオンライン参加のハイブリッド型とし、小グループでの意見交流を行った。

今後の課題と対応方針

第1回のオンラインのみでの開催では質問が少なかったこと等を踏まえ、第2回では、会場参加に加え、小グループに分かれてのブレイクアウトルームでの意見交流・質疑を行い、充実した内容となった。次年度も引き続き、各自治体が情報共有や意見交流をしやすい形式での実証事業自治体による取り組み内容の周知を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等①

取組事項

○府立学校への開放型地域クラブの新規設置及び活用整理

府立学校が持つ優れたスポーツ資源（施設、指導者等）を活用した、総合型地域スポーツクラブ「開放型地域クラブ」を新規設置し、学校部活動の新しい活動スタイルの受け皿として中学生を支援する。

取組の成果

○今年度、府立学校において、2校で開放型地域クラブの設立に向け、イベント開催等を行った。設立後の参加者に期待。

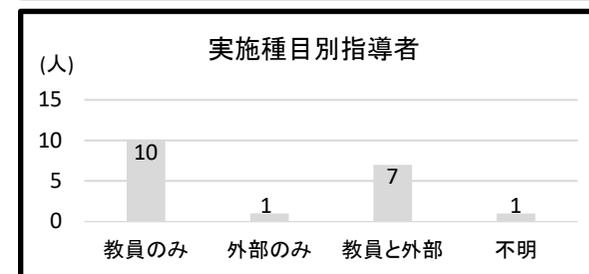
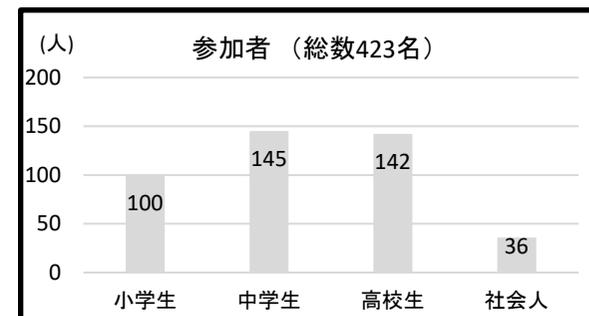
○受益者負担については、一部のクラブ（種目）においては、一定の理解があると推察される。

○運営課題について

- ・指導者が限られており、負担が大きい。（指導と校務の両立）（持続可能なクラブ運営）
- ・参加者を増加させたい（中学生への周知が課題）
- ・保護者の送迎がしやすい曜日や時間を検討する必要がある。

今後の課題と対応方針

- ①令和6年度の設立に向けて進めていた2校について、設立を完了させ、持続可能な取組を進めていきたい。
- ②現在休止中のクラブ（3校）に対し、持続可能な取組の進め方等提案しながら、継続実施できるよう助言していきたい。
- ③参加者については、経年比較できるよう調査を継続したい。
- ④新たな活動スタイルとして、府立学校のスポーツ資源を活用したクラブが、定着するよう研究を継続したい。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等②

取組事項

○府立高等学校附属中学校の現状把握

府立高等学校附属中学校の学校部活動の現状を把握し、休日の学校部活動の見直しに向けて検討を開始する。

取組の成果

○府内4校へアンケート調査を行った。調査の結果、所在地の教育委員会との連携を図っていると回答した学校は0校、休日の部活動について地域連携・地域移行の意向があると回答した学校は2校であった。

○中学校部活動の指導運営体制についての課題

- ・中学校所属の教員が限られているため顧問不足
- ・部活動の数に対しての教員数が少なく、指導運営が難しい。
- ・生徒数に対して入部できる部活動の選択肢が多く、単独チームが組めない時もある。
- ・顧問が部活動を兼務していることが多く、負担が大きい。

○高等学校の部活動指導運営体制についての課題

- ・専門外の種目を教えることが不安である。さらに、外部指導者も含め人材確保が困難
- ・中高大会日程が違うため、引率や審判が大変

○地域連携・地域移行についての意見（自由記述）

- ・地域連携・地域移行がどのような形になるのか、具体的に分からず、不安である。
- ・週末の部活動については、設置者の枠組みを超えて、近隣の市町村の動きに合わせて進めてほしい。

今後の課題と対応方針

- ①地域連携・地域移行の周知・・・自治体向けの説明会が多く、附属中学校向けに各校の特徴をいかせるよう周知と助言を行う。
- ②枠組みを超えた連携の研究・・・中高の連携等、校内で考えるだけでなく、地域や所在地自治体と積極的に連携した部活動の活性化ができる方策を検討する。
- ③人材の確保のための手立ての提示・・・地域の人材を確保するために、人材バンクの在り方や人材発掘の方法等を研究し、提示する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：**その他の取組**



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ①京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の周知
- ②ホームページの充実と積極的な情報発信
 - ・府民や地域等の各種関係団体や組織へ情報発信を積極的に行い、理解や協力を得る。

取組の成果

- ①指針の周知
 - オンデマンドによる説明動画の配信
 - 府スポーツ協会開催会議での説明
 - ・市町村スポーツ協会向け
 - ・競技団体向け
- ②情報発信
 - 本府検討委員会及び説明会議事録のHP掲載による取り組み内容の周知
 - 国の動向のお知らせ
 - 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議実行会議」等、開催情報の情報提供

今後の課題と対応方針

- ①「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」について、今後、京都府の部活動改革の取組状況の定期的なフォローアップを行いながら、全国の進捗状況等にも勘案し、見直し等を検討する。
- ②積極的かつスピーディな情報発信を行い、府の取組の情報共有及び周知を行う。
- ③庁内においても、学校教育課だけでなく特別支援教育課、社会教育課と連携を図る。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ①令和5年度の実証事業に参加した市町は2市1町、拠点校数は15校、地域クラブ活動に取り組んだ部活数は12部活であった。
- ②令和6年度の実証事業に参加した市町は6市2町、拠点校数は29校、地域クラブ活動に取り組んだ部活数は53部活に増加した。その内、文化部実証事業の参加は3市町（令和5年度：1町）であった。
- ③京都府地域クラブ活動推進検討委員会を年3回開催するとともに、内容充実を図り、実証事業の検証に活かすことができた。
- ④京都府は、単に学校部活動を学校から切り離すということではなく、地域全体で子どもたちの多様なスポーツ・文化芸術の体験機会を確保する考えを「学校部活動からの新しい活動スタイル」として示しており、学校や地域の実情に応じた地域連携・地域移行を進めていく。
- ⑤改革推進期間においては、少子化等により、子どもたちの活動の存続にある地域・学校・学校部活動単位から地域移行を進める視点で地域クラブ活動の支援に努める。また、学校部活動を継続する場合も、地域人材の活用など教員の働き方改革を踏まえた部活動改革を進めていく。

●成果の評価

- 地域移行に係る検討委員会設置数の増加
市町（組合）教育委員会ヒアリングを継続的に実施し、実情把握を行い助言を進めていることで、検討委員会設置数が増加している。
- 各自治体での実態把握（調査）を行った自治体数の増加
各自治体において学校、保護者、生徒、教職員へのアンケート等調査の実施
- 令和7年度 実証事業に取り組む参加希望自治体数の増加
令和6年度 8市町⇒ 令和7年度 10市町（予定）
⇒令和6年度本府コーディネーターの配置により市町村からの個別相談に対応できたことや、総括指導主事による指針の周知・説明等の成果ととらえている。

●今後に向けて

- 全国・府内の実証事業の成果を周知し、各市町が課題に見合った事例を選択できるよう支援を行う。
- 各市町（組合）教育委員会が、他自治体の取組状況の情報共有が行えるような場を設定する。
- 本事業について学校関係者の認知が低い状況であることから、今後の周知方法についても検討したい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・広報資料

○本府検討委員会については一般傍聴を可としており、地域クラブ説明会や公開地域クラブにおいても記者クラブへ広報を行う等、広く周知に努めている。

○各市町（組合）教育委員会において、実態把握済みの自治体が約半数となり、令和6年度末には6割に達する見込み。府内の検討委員会の設置数の増加と合わせ、各自治体において、着実に取り組みが進んでいる。

令和6年9月5日
京都府教育委員会

【スポーツ庁委託事業】
令和6年度 京都府地域クラブ活動推進事業
「京都府地域クラブ活動説明会」を開催

京都府教育委員会では、地域スポーツ・文化芸術活動の在り方について、学校部活動の地域連携・地域移行を円滑に進めるための情報を共有し、各地域における子どもたちが真にマイスポーツに親しめる環境づくりと組織的な体制づくりの構築を目指し、基調講演と意見交流を含む「京都府地域クラブ活動説明会」を行います。

記

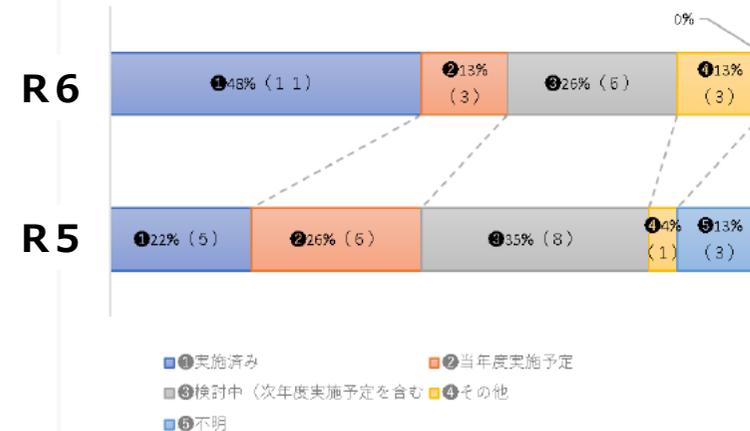
1 日時等
(1) 日時 令和6年9月9日（月）13時20分から16時55分まで
(2) 場所 京都府教育庁 地下会議室
(3) 対象 各市町村のスポーツ所管課・文化芸術所管課、教育委員会、体育・スポーツ協会、文化芸術協会、総合型地域スポーツクラブ代表、スポーツ少年団代表、文化芸術団体代表 ※京都市を除く

2 内容
(1) 説明 『令和6年度京都府教育委員会の取り組みについて』
京都府教育庁指導部保健体育課 総括指導主事 藤野 貴之
(2) 基調講演 『部活動の地域連携・地域移行に関する取り組みについて』
ア 講演 講師 山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課 主任 山本 聡
イ 対談
コーディネーター 立命館大学スポーツ健康科学部 教授 長積 仁
スピーカー 山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課 主任 山本 聡
(3) 意見交流 テーマ 『わたしたちの街の活動スタイルに向けて』
コーディネーター 立命館大学スポーツ健康科学部 教授 長積 仁
アドバイザー 山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課 主任 山本 聡
京都府教育庁指導部保健体育課
部活動地域連携・地域移行コーディネーター 吉田 春雄
公益財団法人京都府スポーツ協会 事務局次長 比護 信子

【地域クラブ活動説明会 広報】

実態把握

学校、保護者、生徒、教職員へのアンケート等
(実態把握の調査等)の実施予定はあるか。



- ① 実施済み
- ② 当年度実施済み
- ③ 検討中(次年度以降実施予定を含む)
- ④ その他 ⑤ 不明

※上グラフ：市町（組合）教育委員会ヒアリングより

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【学校部活動及び地域クラブ活動推進指針 説明動画配信】



【京都府地域クラブ活動 説明会 開催状況】



【京都府地域クラブ活動推進検討委員会 開催状況】



【公開地域クラブ活動 実施】

2.実証内容と成果④

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

- モデル地域による実践研究スタート
京丹波町・舞鶴市
- 本府検討委員会の設置
有識者により構成された組織による各種課題への検討開始

令和5年

- モデル地域による実証事業の実施
・舞鶴市における継続実施
・宇治田原町、福知山市 新規実施
- 市町（組合）ヒアリングの実施
- 先進地を招いた説明会の実施
- 本府検討委員会の継続設置・検討
（名称変更及び文化部の追加）
- 京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の作成・配付

令和7年

- モデル地域による実証事業の実施
- コーディネーターの配置及び地域連携・地域移行の状況把握
- 附属中学校の休日部活動整理
- 開放型地域クラブの新規設置
- 府立学校施設の活用促進
- 人材バンクの設計
- 資質向上等の指導者研修会の開催

令和3年

検討委員会設置、
検討開始

令和4年

方針の参考資料
の作成、配付

令和5年

各地域の状況
把握、
府指針の作成

令和6年

実証モデルの増
加、指針周知・
コーディネーター配置

令和7年

情報交換の場の
提供、
事例紹介

令和8年以降

各地域の実情に
応じた取り組みの
さらなる推進・支
援

令和4年

- モデル地域による実践研究の継続実施
京丹波町・舞鶴
- 各種セミナー、説明会の実施
- 本府検討委員会による府の方針の参考資料の作成、本府から市町（組合）教育委員会への配付

令和6年

- モデル地域による実証事業の実施
・宇治田原町、福知山市、舞鶴市における継続実施、新規市町の参加
・他市町（組合）教育委員会への取組の周知
- 本府の部活動地域連携・地域移行コーディネーターの配置、ヒアリングの継続実施
- 先進地を招いた説明会による取り組み事例の紹介

令和8年以降

- 子どもたちにふさわしいスポーツ・文化芸術活動を着実に増加**
- 休日の地域クラブ活動の検証と
平日の地域連携・地域移行の可能性の検討
- 府立附属中学校における新しい活動スタイルへの移行
- 持続可能な体制の支援
- 中学生向け地域クラブ活動ガイドブックの作成

令和3年度から令和6年度の実証と、今後に向けて

令和3年度・令和4年度

- 検討委員会の設置
- 専門的な指導者による知識・技術の提供
(専門的指導力不足の解消)
- 人数不足による部活の制限が解消
- 新しい友人との交流を実感
- 教員の休日のライフスタイル及び心身の疲労感の改善
- 平日と異なる指導者による、新しい学びを実感

- 平日と休日の指導方法の矛盾
- パラスポーツやアーバンスポーツへの関心
- 部活動やクラブに所属しない(関心のない)生徒へのいざない
- 保護者の負担(経費、送迎等)
- 教員の兼業兼職による土日勤務
- 指導者の高齢化
- 平日の部活動とのつながり

成果

課題

手立て

令和5年度・令和6年度

- 上半期は外部指導者として顧問と活動し、下半期は町指導者へとスムーズな移行ができた
- 参加者及び保護者の満足度が非常に高い
- スクールバスの運行
- 期間を決めて休日部活動を中止。多くの生徒が地域クラブに参加した
- コーディネーターを中心に校長と連携し、『学校のニーズを優先とした地域移行』を推進
- 地域の指導者及び教職員アンケートの実施
- 地域の団体との連携(運営方法等の共有)ができた
- 休日の自走に向けて整備の必要はあるが、可能であると感じた
- 競技に制限されない体制づくりができた
- 指導者、顧問、教職員、小中保護者への説明会実施
- 中3生も続けられる環境づくりができた

- 地域の人材確保
- 青年前期(中学生)のスポーツ活動が十分に確保できない
- 受益者負担についての理解を得るための丁寧な説明
- 休日の部活動が負担と感じている割合64%
- 部活動数の地域格差
- 実施場所の確保困難
- 多様な活動を体験する機会の保障
- 首長部局との連携
- 環境づくりの創出

令和7年度

- 手立て1
全国・府内の実証事業の成果を紹介し、各市町が課題の解決に役立てられるよう支援
 - 手立て2
各市町(組合)教育委員会が、他自治体の取組状況の情報共有が行えるような場の設定
 - 手立て3
人材・場所・送迎・用具・運搬等に係る様々な関係部署や学校関係者の認知向上に向けた周知
 - 手立て4
各地域の運営団体・実施主体の実態把握と体制づくり
- 上記に、令和7年春頃に国から示される最終とりまとめを反映しながら進める。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日部活動の段階的な地域連携・地域移行

子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の存続が難しい状況にある地域・学校・学校部活動から着手

子どもたちにふさわしい
スポーツ・文化芸術活動
を着実に増加

令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
コーディネーターの配置及び地域連携・地域移行の状況把握		休日の地域クラブ活動の検証と平日の地域連携・地域移行の可能性の検討
京都府地域クラブ活動推進検討委員会の継続設置		府立附属中学校における新しい活動スタイルへの移行
府立附属中学校の現状把握及び意識調査	府立附属中学校の休日部活動整理	持続可能な体制の支援
開放型地域クラブの新規設置		中学生向け地域クラブ活動ガイドブックの作成
府立学校施設の活用整理	府立学校施設の活用促進	
人材バンクの研究	人材バンクの設計	
資質向上等の指導者研修会の開催		

『京都モデル』 ～ オール京都で目指す新しい活動スタイル ～

★ 地域への新しい活動スタイル（地域クラブ活動）

- 多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばすという視点を踏まえ、持続可能な学校部活動の存続が厳しい状況にある地域・学校・学校部活動の子どもたちが、新しい活動の機会においても、自発的に自分の希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるスタイルを目指す。
- 子どもたちの成長を見守り支えてきた学校・家庭・地域のコミュニティのそれぞれの強みを活かし、持続可能な学校部活動の存続が厳しい状況にある地域・学校・学校部活動の子どもたちが、新しい活動の場においても、安心して自分の希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるスタイルを目指す。
- 子どもたちの「よしっ、さあ、やってみよう！」という『スポーツごころ※』のはぐくみは、文化芸術活動にもつながる心のありようであり、すべての子どもたちが、新しい体験の機会を通して、自分に適したスポーツ・文化芸術活動の新しい発見やより親しむことができるスタイルを目指す。

★ 学校での新しい活動スタイル（学校部活動）

- 学校部活動の目的を十分に果たし、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築が徹底されるスタイルを目指す。
- 少子化や子どもたちの多様なニーズに対応し、多くの子どもたちの活動が行われるスタイルを目指す。
- スポーツや文化芸術活動が苦手な子どもたちや障害のある子どもたちが参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術活動に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた課題や挑戦が大切にされるスタイルを目指す。
- 学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒・保護者・教員等の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境が整備されるスタイルを目指す。

★ 単に学校部活動を学校から切り離すということではない = 新しい活動スタイルの将来像

- 新しい活動スタイルの主体は子どもたちであり、その子どもたちがマイスポーツや文化芸術活動に親しみ幸せを実感する。
- ライフスタイルが好転した教員の学校教育活動の質の向上に向けて、また、自身の指導力を地域に生かして幸せを実感する。それを支える地域社会が幸せを実感する。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 福知山市

自治体名：京都府福知山市

担当課名：教育委員会学校教育課

電話番号：0773-24-7063

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	552.54 km ²
人口	74,513 人
公立中学校数	9 校
公立中学校生徒数	1,928 人
部活動数	80 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和7年度策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の運動部活動は、軟式野球、ソフトボール、バレーボール女子、バスケットボール男女、ソフトテニス男女、卓球男女、陸上競技男女、柔道、剣道、サッカーの10種目80部活動が活動している。

しかし少子化が進行する中、団体種目では、地域クラブに登録する生徒が増えたことで、単独でチーム編成できなくなり、合同チームでの大会参加が増えるなど、従来の部活動の枠組みでは生徒のスポーツ・文化芸術活動を維持することが年々厳しくなっている。

加えて、生徒数や受け皿となる団体の有無、指導者数、そしてこれまでの学校部活動に対する意識など、市内9中学校や種目ごとに異なる実態があり、それぞれの状況に応じた移行の仕組みを検討する必要がある。

また、本市は京都府で3番目に広い市域を有しており、合同で活動を行うための送迎問題も大きな課題である。

さらに、各種目の協会や連盟の役員が高齢化しており、協会や連盟に運営を担ってもらうことは

非常に困難であると考える。

福知山市の部活動加入状況の推移

5月末時点

種目	R6年度部活のある学校								
	桃 映	南 陵	成 和	六 人 部	川 口	日 新	三 和	夜 久 野	大 江
運動部	11	15	10	10	5	13	4	4	8
陸上競技 男子	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陸上競技 女子	●	●	●	●	●	●	●	●	●
野球	●	●	●	●	●	●			●
サッカー	●	●	●	●		●			
バスケットボール 男子	●	●		●	●	●		●	
バスケットボール 女子	●	●	●	●	●	●		●	
バレーボール 男子									●
バレーボール 女子	●	●	●	●		●			●
ソフトテニス 男子	●	●	●			●	●		●
ソフトテニス 女子	●	●	●			●	●		●
ソフトボール 女子		●				●			
卓球 男子	●	●	●	●		●			●
卓球 女子	●	●	●	●		●			●
剣道		●		●		●			
柔道 男子		●							
柔道 女子		●							
文化部	2	4	5	4	0	5	1	1	1
吹奏楽	●	●	●	●		●			
音楽								●	
美術		●	●	●		●			
理科		●							
家庭科						●			
生活科学			●			●			
科学技術			●	●					
パソコン	●		●						●
自主研究		●		●					
社会体育						●	●		
未加入		●	●			●	●	●	●

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課：検討会議事務局
事業運営担当、関係団体との調整

◎首長部局

- ・文化・スポーツ振興課：検討会議委員及び事務局

年間の事業スケジュール

- 令和6年6月 総括コーディネーター委嘱
第1回検討会の開催
ホリデークラブ（サッカー）の開始
- 令和6年7月～ 各競技団体等との協議開始
参加募集開始
- 令和6年8月 第2回検討会の開催
- 令和6年9月 ホリデークラブ（R6新規種目等）の開始
- 令和6年10月 第3回検討会議の開催
- 令和6年12月 第4回検討会議の開催
- 令和7年1月 体験会の実施
- 令和7年2月 第5回検討会議の開催
アンケート調査（対象：小学生・中学生・その保護者・教職員）
- 令和7年3月 第6回検討会議の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	9 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5 クラブ（14 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	33 人	全体の運営スタッフ数	6 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ホリデークラブ	市町村運営	サッカー	月 2 回	午前9時～正午	1年生1人 2年生12人	6～3月	中学校グラウンド	10人	6人 (6人)	参加者負担なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ホリデークラブ	市町村運営	ソフトボール	月 4 回	土曜日午前	1年生1人 2年生10人	9～3月	中学校グラウンド	6人	6人 (6人)	参加者負担なし	中体連：部活動
ホリデークラブ	市町村運営	(新)バスケットボール男子	月 2 回	午前9時～正午	1年生 8 人 2年生 8 人	9～3月	中学校体育館	3人	6人 (6人)	参加者負担なし	中体連：部活動
ホリデークラブ	市町村運営	(新)バスケットボール女子	月 2 回	午前9時～正午	1年生16人 2年生3人	9～3月	中学校体育館	3人	6人 (6人)	参加者負担なし	中体連：部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に(新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ホリデークラブ	市町村運営	(新) 剣道	月2回	午前9時～11時	1年生6人 2年生12人	10～3月	民間スポーツ施設	5人	6人 (6人)	参加者負担なし	中体連：部活動
ホリデークラブ	市町村運営	(新) バレーボール男子	月2回	午後1時～4時	1年生5人 2年生2人	9～3月	中学校体育館	6人	6人 (6人)	参加者負担なし	—

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●中学校部活動地の体験会を実施

概要：小学校5・6年生を対象にR6年度実証種目（サッカー、ソフトボール、バスケットボール男女、剣道、バレーボール男子）について、複数種目をローテーションし多様な文化・スポーツ種目にふれあえる機会を設ける。

ねらい：部活動地域移行の理解を深める。

多様な種目に触れることで、今後の文化・スポーツに幅をもたせる。

競技人口が減っている種目に関心を持ってもらう一助とする。

日時：令和7年1月25日（土） 9時～午後0時30分

場所：S-LAB（旧天津小学校）

申込人数：11人 参加者数：9人（男子9人、女子0人）

当日は、男子のみの参加であったが、2グループに分かれて、3種目に挑戦した。各種目の内容は競技団体に依頼し、ホリデークラブの指導者に指導してもらった。

参加者からは、「いつもとは違うスポーツができて楽しかった」、「進学する中学校にない種目を体験でき、中学生になってもやってみたい」という声を聞き、地域移行について周知することができた。

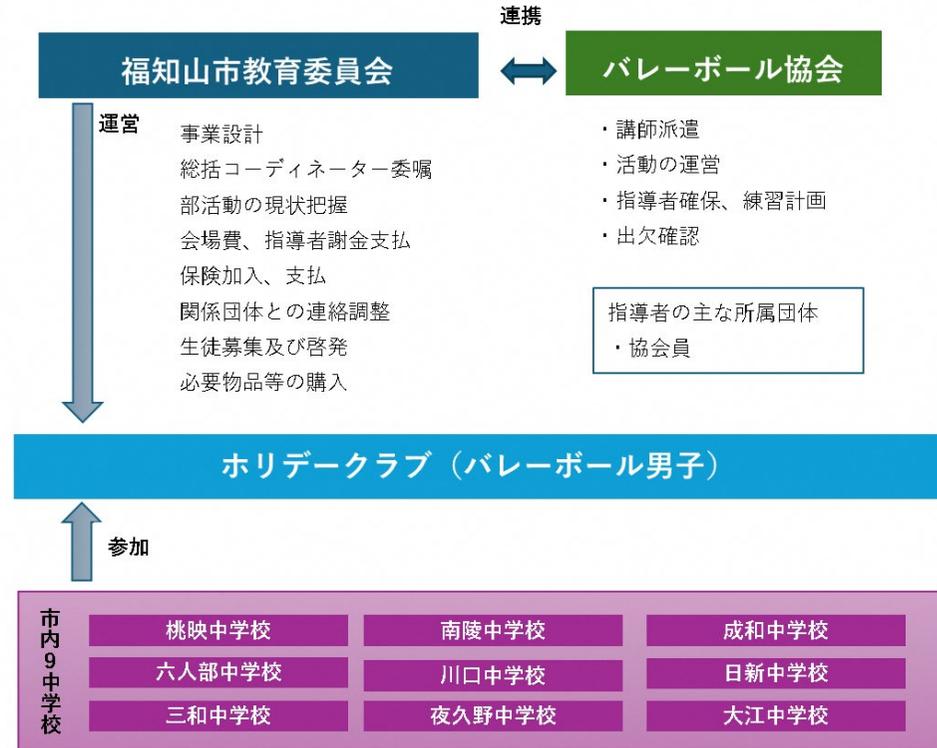


主な取組例

●ホリデークラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール
運営団体名	福知山市
期間と日数	10月6日～3月16日 月2回程度
指導者の主な属性	協会員
活動場所	桃映中学校体育館
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	参加負担なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、市教委、保護者との調整を行う

●指導者 6名

役割：活動において、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 福知山市部活動改革検討会議を開催。福知山市の地域移行に係る協議を行った。
- コーディネーター会議を開催。各学校の部活動の現状把握及び地域移行に向けた検討・調整を行った。
- 市立中学校校長会で現状説明及び意見交換を行った。
- 市立中学校教頭会で現状説明及び意見交換を行った。
- 市内高等学校に現状説明及び協力依頼を行った。
- 市立中学校の種目専門部長・委員長と協議を行った。

取組の成果

- 検討会議を年間6回開催した。検討委員に小・中学校PTA代表を加え、保護者の意見も聴取できた。また、令和7年度中の策定をめざし、基本計画・基本構想の検討をした。
- 総括コーディネーター3名を配置し、コーディネーター会議で随時情報共有を行い、課題について話し合うことができた。
- 校長会、教頭会、競技団体、市内高校、公立大学とそれぞれの立場から地域移行への意見を聞き、現状把握を行うことができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

総括コーディネーター

- ・事務局との協議を随時開催し、情報の共有を図った。
- ・各クラブを巡回し、状況把握を行った。

今後の課題と対応方針

- より効率的で効果的な運営を行う体制づくりを行うため下記を検討している。
- ・総括コーディネーターの位置づけ、業務内容の見直し
- ・事業運営の一部を民間業者等（文化部活動と合わせて）に委託する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○市内の各種目連盟・協会から人材を派遣してもらう。

○部活動の指導を希望する教員が休日に指導を行うことができる仕組みを構築。

指導者の人数

33名

○サッカー
兼業兼職の教員 5名
協会推薦 5名

○ソフトボール
兼業兼職の職員 4名
外部指導者 1名
外部指導員 1名

○剣道
連盟推薦 5名

○バスケットボール男女
兼業兼職の教員 1名
協会推薦 5名
○バレーボール男子
協会推薦 6名
(うち1名兼業兼職)

取組の成果

○令和6年度の新規種目については、市内の各種目連盟・協会から中学生の指導が出来る専門性・人間性がある人材を派遣してもらい、有意義な指導を受けることができた。

○令和5年度には、兼業兼職の教員が指導者の半数を占めていたが、市内の各種目連盟・協会を中心に選出をしてもらったことにより、兼業兼職の教員の割合は30%まで減った。特に剣道は、兼業兼職の教員はおらず、剣道連盟から選出された指導者で実施することができた。また、兼業兼職を希望する教員のなかには、既存の部活では自分の専門外の競技の顧問をしていたが、兼業兼職を申請し、専門の競技を教えることができるようになった。

今後の課題と対応方針

本市では指導者の人材確保が大きな課題となっているため、人材バンクの検討を行う。

地域クラブ等の健全な活動が推進されるよう、活動する生徒・保護者の安心の観点から、指導者研修会等を実施を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○学校と連携して進めていくため、中学校校長会や教頭会において、本市の取組及び今後の見通し等の説明及び意見交換を実施。

○福知山公立大学、市内高等学校との連携を検討。

取組の成果

○中学校校長会や教頭会を訪問し、それぞれの立場から地域移行の意見を聞き、現状把握を行うことができた。

○公立大学や高等学校と意見交換を行い、新たな種目の創設や合同練習の実施など取組の方向性を見出すことができた。

今後の課題と対応方針

○意見交換や現状把握に留まらず、具体的な連携事業の実施とその継続的な運用体制の構築を検討する。

○他地域の成功事例を参考に、本市の実情に合った連携モデルを構築する。

○参加生徒の多様性は広がったものの、全体的な参加者数が伸び悩む種目もあった。生徒の多様なニーズに答えるため、関係団体と連携して種目の充実を図る。

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

○休日の運動部活動の地域クラブ実施を拡大する。

取組の成果

○令和5年度は2種目（サッカー、ソフトボール）の実証事業を開始し、令和6年度は4種目（バスケットボール男女、剣道、バレーボール男子）を追加し6種目で実証を行うことができた。

学校部活動とは違う種目に参加する生徒が、バレーボール男子7名、剣道1名あり、生徒の多様性が広がった。

ホリデークラブ登録者数と部活動部員数の比較

No.	種目	登録者数	部員数
1	サッカー	13 <small>郡映 2年2名 成和 1年1名 2年3名 六人部 2年7名</small>	20 <small>郡映 2年2名 成和 1年2名 2年9名 六人部 2年7名</small>
2	ソフトボール女子	11 <small>南陵 2年4名 日新 1年1名 2年6名</small>	11 <small>南陵 2年4名 日新 1年1名 2年6名</small>
3	バスケットボール(男子)	16 <small>郡映 1年3名 2年3名 川口 1年4名 2年4名 夜久野 1年1名 2年1名</small>	25 <small>郡映 1年3名 2年3名 川口 1年4名 2年5名 夜久野 1年6名 2年4名</small>
4	バスケットボール(女子)	19 <small>郡映 1年6名 2年1名 六人部 1年3名 2年1名 川口 1年6名 2年1名 夜久野 1年2名</small>	25 <small>郡映 1年5名 2年1名 六人部 1年4名 2年1名 川口 1年7名 2年3名 夜久野 1年2名 2年2名</small>
5	バレーボール男子	7 <small>南陵 1年1名 成和 1年2名 2年2名 日新 1年1名 夜久野 1年1名</small>	—
6	剣道	17 <small>南陵 1年2名 2年9名 六人部 1年1名 日新 1年3名 2年3名</small>	22 <small>南陵 1年2名 2年12名 六人部 2年1名 日新 1年3名 2年4名</small>

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度には中学校校長会、教頭会、中体連の専門部長、専門委員長、受け皿となる関係団体、市内高等学校、公立大学との意見交換を中心に行い、現状把握に努めた。

また、実証事業を令和5年度の2種目（サッカー、ソフトボール）から7種目（サッカー、ソフトボール、バスケットボール男女、剣道、バレーボール男子、文化部1）へ拡充した。

指導者については、受け皿となる団体の推薦と部活動の指導を希望する教員が兼業兼職することで人材を確保した。

検討会議では、令和7年度中に基本計画を策定するための協議を行った。

●成果の評価

多様性の拡大：学校部活動とは違う種目に参加する生徒が見られ、生徒の多様性が広がった。

指導者の質の向上：令和6年度の新規種目については、受け皿となる団体から中学校の指導にふさわしい人材が派遣され、専門性の高い指導を受けることができた。

関係団体との連携：中学校校長会や教頭会との連携により、それぞれ違う立場から地域移行への意見を聞き現状を把握することができた。また、公立大学や高等学校との意見交換も行い、新たな種目への創設や合同練習の実施など、取り組みの方向性を見出すことができた。

●今後に向けて

基本計画の策定：令和7年度中に基本計画を作成することをめざしている。

運営体制の見直し：より効果的な運営を行うため、総括コーディネーターの配置や業務内容の見直し。事業運営の一部を民間業者に委託することを検討している。

指導者の人材確保：引き続き人材バンクの検討を行い、指導者研修会等の実施を検討することで、地域クラブ等の健全な活動を推進し、生徒、保護者の安心を高めることをめざす。

移送手段の確保：スクールバスの活用が困難な状況を踏まえ、保護者送迎以外の移動手段の確保できるか検討する。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・広報資料



HOLIDAY CLUB ホリデークラブ

ホリデークラブとは？
ホリデークラブとは、学校の休日に行う地域クラブです。

ホリデークラブ（地域クラブ）の特色

- 平日の習熟練習とは違う環境に参加できる
- 専門性の高い指導者から指導を受けられる
- 学校では練習が足りずにできなかった選手に挑戦できる。

参加者のレベルに応じた活動を行います

対象種目・対象者

サッカー	ソフトボール女子	バスケットボール男子	バスケットボール女子
所属：各中学校を除く 地区公立中学校 福知山市内の公立中学校 所属：各中学校を除く 地区公立中学校	所属：各中学校を除く 地区公立中学校 福知山市内の公立中学校 所属：各中学校を除く 地区公立中学校	所属：各中学校を除く 地区公立中学校 福知山市内の公立中学校 所属：各中学校を除く 地区公立中学校	所属：各中学校を除く 地区公立中学校 福知山市内の公立中学校 所属：各中学校を除く 地区公立中学校

日程
2024年9月以降に各曜日次開始予定

実施場所
各種目ごとに決まいたします。

指導者
外部の指導者
※コーチ経験者や指導者経験者、指導者ライセンス取得者

参加お申込みについて
お電話もしくは、QRコードからお申込みください。
【一次募集は8月23日(金)まで】
※その他募集時期があります。

電話でのお申し込み / **0773-24-7063**
福知山市教育委員会 学校教育課 保護体育係
平日8:30~17:00

WEBからの申し込み / 

ホームページで詳細を確認しています
※お問い合わせ先
0773-24-7063
0773-24-7064

【生徒への参加啓発チラシ】



HOLIDAY CLUB ホリデークラブ

ホリデークラブ（地域クラブ）を実施します！

学校教育課 ☎24-7063・FAX24-4880

市立中学校の土日などの休日の部活動を、複数の学校の生徒が合同で活動する「ホリデークラブ（地域クラブ）」に移行を検討しており、今年度は7種目を実証事業として行います。ぜひご参加ください。
☎8月23日(金)までに電話・ファクスもしくは右下二次元コードから(一次募集)

学校・スポーツ施設で月2回、土曜日が日曜日に実施

- 平日と違う種目に参加してもOK
- 専門性の高い指導者からの指導
- 参加者のレベルに応じた活動を実施

 ホームページ  申込みはこちら

サッカー	ソフトボール女子	バスケットボール男子	バスケットボール女子	バレーボール男子	剣道	合気道
						
所属：日野中学校 有徳中学校 立派	所属：日野市内 立派立派中学校 立派	所属：日野中学校 有徳中学校 立派	所属：日野中学校 有徳中学校 立派	所属：日野市内 立派立派中学校 立派	所属：日野市内 立派立派中学校 立派	所属：日野市内 立派立派中学校 立派

※1学年の規模(1・2年生が対象です)

2024. 8 Fuchiyama 8

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【バレーボール男子】



【バスケットボール女子】



【剣道】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



令和4年度

- ・小学5・6年生、その保護者、中学1・2年生、その保護者、教職員を対象に実態調査を実施し、地域移行に対する認知度、児童生徒のニーズ把握を行った。
- ・令和5年度から9年度までの5年間を目途に、計画案とロードマップを作成し、令和5年度から実証事業実施に係る予算計上を行った。

令和5年度

- ・学校、スポーツ協会、文化協会、学識経験者、総括コーディネーター、行政等で組織する検討会議を設置し、実証種目福知山スタイルの部活動の地域移行に係る基本的な考え方を検討した。
- ・10月から実証事業2種目（サッカー・ソフトボール）開始した。

令和6年度

- ・検討会議で基本計画及び基本構想を策定するため協議を行い、令和7年度中の策定を目指している。
- ・実証種目を6種目に拡大し、検証を行った。

●実施にあたって生じた課題

- ・会場までの送迎に令和5年度はスクールバスを活用できたが、運転手不足など課題も多く、今年度はスクールバスを活用をせず、保護者送迎等で実施したがホリデークラブへの参加が低かった要因の一つになった。移動手段の課題は重要である。

●実施内容、工夫した点等

- ・地域移行を見据えて、実施運営（参加者への出欠連絡等）を一部競技団体に担ってもらった。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

福知山市における地域移行計画

項目／年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
個人競技 (ペア競技・団体戦等を含む)		剣道	柔道		休日移行を目指す
			卓球・陸上・ソフトテニス		
団体競技	サッカー	バスケ男子・女子	野球・バレーボール女子		
	ソフトボール女子	バレーボール男子			
文化部 その他		合唱	吹奏楽その他文化部		
				ニュースポーツ マルチスポーツ マルチカルチャー	

実施団体 (案)

総合型地域スポーツクラブ・民間スポーツ団体

スポーツ協会・文化協会

その他
(ALL福知山及び
各協会及び連盟)

委託先 (案)

総合型地域スポーツクラブ・スポーツ協会
・文化協会

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 舞鶴市

自治体名：京都府舞鶴市

担当課名：教育未来課・スポーツ振興課・文化振興課

電話番号：0773-66-0028（教育未来課）

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	342.13 km ²
人口	75,790 人 (令和6年4月1日)
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	1,941 人
運動部活動数	62 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	舞鶴市部活動地域移行あり方検討会（令和5年度設置）
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	舞鶴市部活動地域展開推進計画（令和6年度策定）

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

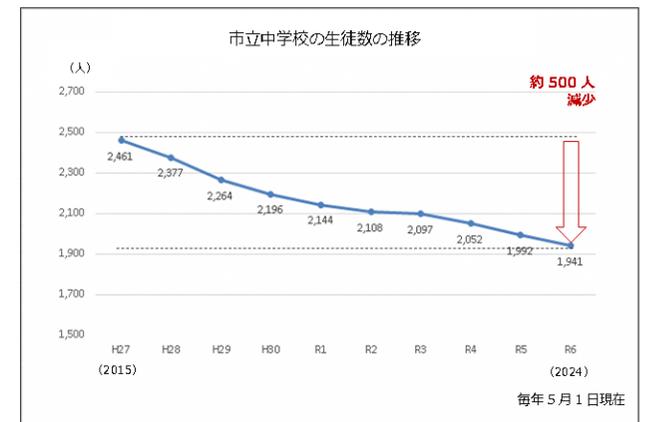
舞鶴市は京都府の北部にあり、城下町として発展してきた西地区と明治時代に軍港として新しく発展した東地区からなる。中学校は生徒数400人程度の中規模校が4校と100人弱の小規模校が3校の計7校がある。少子化等の影響で生徒数と教員数は減少傾向にあり、どの学校も休部や廃部、合同チームの設置が増えるとともに、複数顧問の配置ができなかったり、経験の無い教師が指導しなければならなかったりと様々な課題を抱えている。また、五老ヶ岳という山を境に東西に分かれているため、東西間は自転車での移動が難しく、市街地周辺では活動場所までの距離が長いこと、移動に課題もある。

本市は令和3年度から国の地域部活動推進事業を受託し、部活動の段階的な地域移行に向けた取組を進めてきた。令和3年度は、市スポーツ協会所属の協会や連盟の主導で合同練習を実施した経験がある「柔道」「剣道」「陸上競技」の3競技で事業を実施した。令和4年度は、団体競技の「ソフトボール」と既存の部活動にはない「基礎部活」の2競技を加えて実施

した。「基礎部活」とは競争や勝敗に強くこだわらないレクリエーションスポーツ（ゆる部活）と運動の基礎となるストレッチやトレーニング（トレーナー部活）のことで、総合型地域スポーツクラブが中心に取り組んだ。

令和5年度は、実証事業の競技種目を大幅に増やし、10種目13競技団体の協力の元、様々なパターンで実施し、競技種目の実情に応じた地域移行の方向性を検証した。

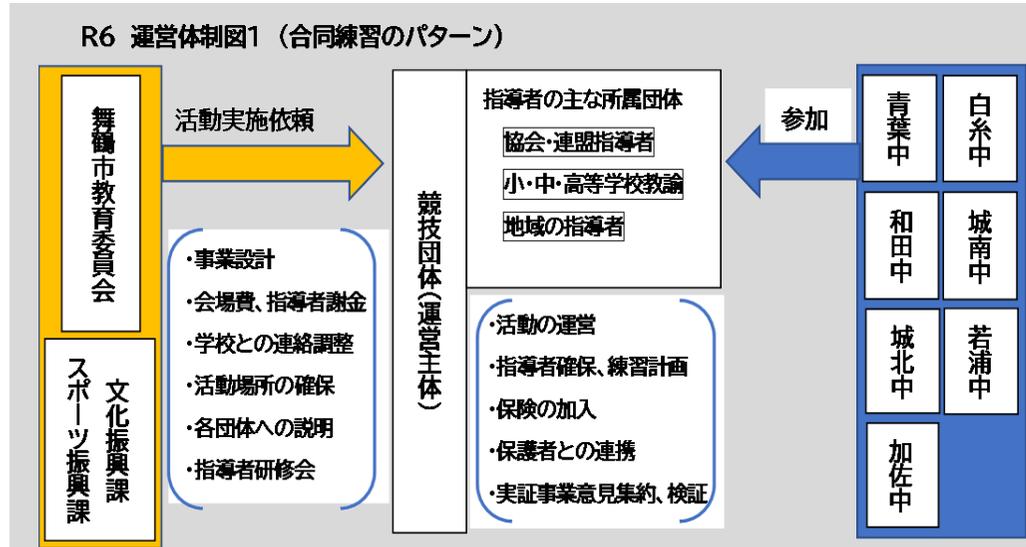
令和6年度は、スポーツだけではなく、文化系の実証事業も取り入れ、各スポーツ・文化団体と中学校教員の連携をメインに取り組んだ。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・受入実施団体、学校との調整
- ・生徒、保護者への連絡
- ・所定の経費等の支払

◎首長部局（スポーツ振興課・文化振興課）

- ・活動場所の確保
- ・スポーツ団体、文化団体への説明
- ・指導者研修会の計画と実施

◎教育委員会・首長部局合同

- ・舞鶴市の部活動地域移行への計画・立案
- ・舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の開催
- ・スポーツ団体・文化団体との連携
- ・広報活動

年間の事業スケジュール

令和6年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活顧問長へ令和6年度実証事業説明会 ・各中学校へ実証事業参加募集の案内発送（一次） ・年間を通して行う実証事業開始（柔道・剣道・合唱）
令和6年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校へ実証事業参加募集の案内発送（二次）
令和6年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙に特集記事を掲載 ・中学校長会へ説明及び協力依頼
令和6年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント的に行う実証事業開催（文化系の体験・ゆる部活） ・スポーツ・文化団体、中学校部活顧問への説明会及び意見交換会
令和6年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校へ実証事業参加募集の案内発送（三次） ・期間を決めて行う実証事業開始（7競技、10団体）
令和6年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回舞鶴市部活動地域移行あり方検討会実施
令和6年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教職員説明会 ・保護者説明会
令和7年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）パブリックコメント実施
令和7年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回あり方検討会実施 ・舞鶴市部活動地域展開推進計画策定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7校	実施した地域クラブ総数	12クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		12クラブ
全体の指導者数	80人	全体の運営スタッフ数	20人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
柔道合同練習会	舞鶴柔道連盟	柔道	毎週土曜日 年26回実施	10:00～ 12:00	1年21名 2年10名 3年12名	1年間	舞鶴文化公園体育館柔道場	9人	2人	月会費0円 年会費0円	学校単位で参加
剣道合同練習会	舞鶴剣道連盟中学錬成部	剣道	月1～2回 年14回実施	9:00～ 12:00	1年22名 2年11名 3年9名	6月～ 2月	青葉中 城南中 城北中	8人	3人	月会費0円 年会費0円	学校単位で参加
ソフトボール合同練習会	舞鶴ソフトボール協会	ソフトボール	月2回 計10回	9:00～ 12:00	1年15名 2年6名	12月～ 3月	和田中 城北中	9人	2人	月会費0円 年会費0円	大会には参加せず
陸上競技合同練習会	舞鶴陸上競技協会	陸上競技	計3回	9:00～ 12:00	1年10名 2年16名	12月	文化公園 体育館 白糸中	5人	1人	月会費0円 年会費0円	大会には参加せず
バスケットボール合同練習会	中学校顧問会	バスケットボール	1回	9:00～ 12:00	1年27名 2年28名	10月	青葉中 白糸中 城北中	9人	3人	月会費0円 年会費0円	大会には参加せず

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

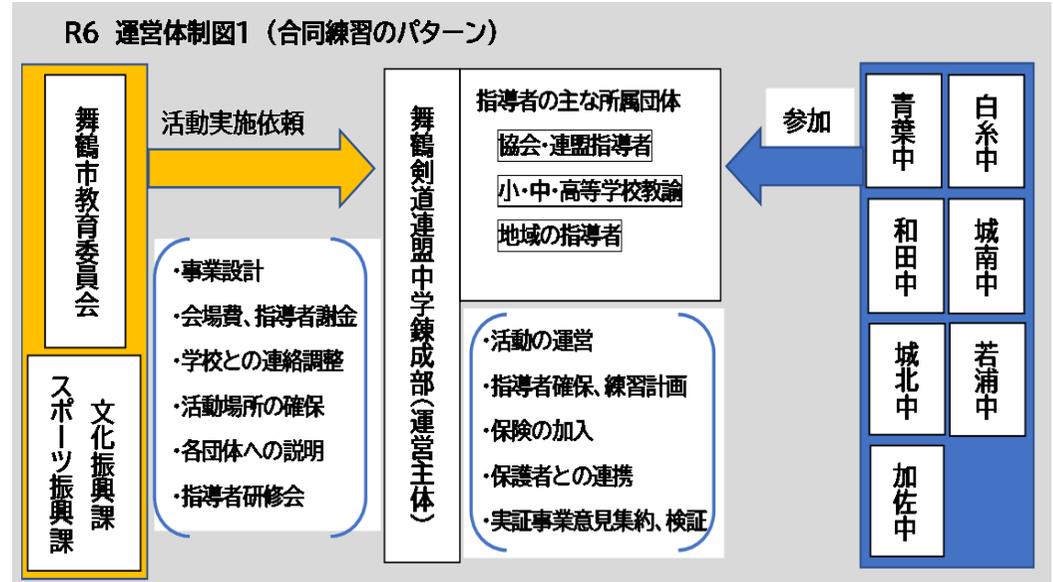
クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ソフトテニス 合同練習会	舞鶴ソフトテニス 連盟	ソフトテニス	計4回	9:00～ 12:00	1年22名 2年42名	11月～ 12月	城南中 伊佐津 前島 丸山	9人	2人	月会費0円 年会費0円	大会には参加 せず
卓球合同練習会	舞鶴卓球協会	卓球	計4回	9:00～ 12:00	1年27名 2年9名	11月～ 12月	城北中 城南中 青葉中 白糸中	11人	1人	月会費0円 年会費0円	大会には参加 せず
鶴友クラブ	舞鶴野球連盟	野球	毎週土曜日 計11回	9:00～ 12:00	1年14名 2年9名	11月～ 1月	伊佐津運動公園	3人	1人	月会費0円 年会費0円	クラブチームで 参加
高野ドジャース	舞鶴野球連盟	野球	毎週土曜日 計12回	9:00～ 12:00	1年7名 2年5名	11月～ 1月	高野小	5人	1人	月会費0円 年会費0円	クラブチームで 参加
中筋少年野球クラブ	舞鶴野球連盟	野球	毎週土曜日 計10回	9:00～ 12:00	1年11名 2年5名	11月～ 1月	城南中	4人	1人	月会費0円 年会費0円	クラブチームで 参加
野球合同練習会	中学校顧問会	野球	毎週土曜日 計7回	9:00～ 12:00	1年7名 2年3名	11月～ 1月	青葉中	3人	1人	月会費0円 年会費0円	大会には参加 せず
基礎部活	舞鶴 ちゃったスポーツクラブ	ゆる部活 トレーナー部活	計3回	9:00～ 12:00	1年22名 2年11名	8月 12月	文化会館 高野小 和田中	5人	2人	月会費0円 年会費0円	大会には参加 せず

主な取組例

舞鶴剣道連盟中学錬成部 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	舞鶴剣道連盟中学錬成部
期間と日数	6月15日～2月2日 月2回程度(合計14回)
指導者の主な属性	舞鶴剣道連盟指導者・中学校教員
活動場所	舞鶴市内中学校体育館 (青葉中・城北中・城南中)
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 指導者65歳以上：1,200円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 顧問：舞鶴剣道連盟理事として連盟との連携を行い、中学錬成部の責任者として部の統括を行う。
- 部長：活動における主任者として、生徒への指導、学校や保護者との連携を行う。
- 事務：活動報告や保険加入など事務的な手続きを行う。
- 指導者：活動において部長の補助として指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の充実
- 地域クラブ活動に携わる指導者や競技団体の確保

取組の成果

- 舞鶴市部活動地域移行あり方検討会は11月と3月に開催。舞鶴市の今後の方向性や地域移行に向けたスケジュールなど、大切なことについて議論することができた。
- 指導者や競技団体を確保するために、8月に「**スポーツ・文化団体の指導者、中学校部活顧問への説明会及び意見交換会**」を実施することができた。舞鶴市長やあり方検討会の長積会長から舞鶴市の目指す姿やスケジュールなどを周知することができ、中学校部活動顧問の先生と各競技団体が地域移行に向けて話し合う機会を設けることができた。**各競技種目において、地域の指導者と中学校顧問が定期的に話し合いを持ち連携を深め、地域移行を進めていくベースをつくる**ことができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- コーディネーターに関する取組は計画には入れていないが、6年度は学校教育課の指導主事が実質的に総括コーディネーターの役割を担った。
- ・学校や競技団体に対して定期的に課題等のヒアリング・助言等を実施
- ・実証事業実施に関して学校、参加者、指導者への連絡調整を実施
- ・地域移行における舞鶴市の理想形に向け、各団体への働きかけを実施

今後の課題と対応方針

- 今年度はコーディネーター予算がなかったため、学校教育課指導主事が主導したが、来年度以降は役割の明確化と予算化が必要であり、業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図ることも必要である。
- 今後、府が示した地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、登録・指定や指導・助言等を実施する必要があると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○学校にある部活動の競技・種目にとらわれず、地域移行に関心を持つ指導者に向けて説明会を行い、実証事業の協力を求めた。

○クラブチームに対して、地域クラブ活動におけるルールの順守を呼びかけた。

○指導者講習会を行い、指導者の質の向上に努める。

人材バンクの人数

舞鶴市では既存の社会体育活動団体と連携した地域クラブ活動を実施しており、人材バンク制度は導入していない。

新しい地域クラブ活動については、指導者説明会等を通じて人材の確保を図った。

人材バンクの年齢構成

指導者の年齢層は20代から70代まで幅広かった。

種目

9競技12クラブが実証事業に参加し、活動した。

資格有無

競技や種目により、資格の有無にはばらつきがあった。

指導者研修の内容

活動前に地域クラブ活動で指導を実施するにあたり守るべき事項について周知したほか、舞鶴市スポーツ協会が主催する理学療法士による若年層の競技者に対して怪我をしない、させないための実技を交えた研修を行った。

受講者の声

「中学生を指導するにあたって怪我を未然に防止することの大切さを学ぶことができた。」「実技を交えた研修で具体的な指導方法などが分かりやすく、今後の指導に活かすことができる」などの声があった。

取組の成果

○説明会・意見交換会にはスポーツ・文化指導者や教員が100名以上集まり、今後の地域展開について話し合うことができた。また、各団体が令和6年度と7年度の実証事業について見通しを持つことができた。

○競技ごとに結成されているクラブチームの現状を把握し、協力を求めたほか、学校外の活動についても中学1年生が入学前に広報することができた。

今後の課題と対応方針

指導者の確保や参加生徒数については右の表の通りであるが、現在の部活所属に対し、参加率は30%であり、参加生徒をさらに増やすためには、中学校顧問総数を目標に指導者の確保が必要だと考えられる。

令和6年度	柔道	剣道	ソフト ボール	陸上競技	バスケット ボール	ソフトテ ニス	卓球	軟式野球	合計
中学校部員数	50	60	27	129	135	176	147	83	807
実証事業参加数	43	42	21	26	55	64	36	51	338
参加率	86.0%	70.0%	77.8%	20.2%	40.7%	36.4%	24.5%	61.4%	41.9%
中学校顧問総数	10	8	7	11	19	21	16	15	107
実証事業指導者数	9	8	9	5	9	9	11	15	75

※柔道・剣道は3年生も含む

〈実証事業申込データより〉

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○学校にある部活動の競技団体だけでなく、中学生を受入れることが可能な競技団体にも地域移行の説明を行い、実証事業の協力を求める。

○競技ごとに結成されているクラブチームに対して、地域スポーツクラブ活動指針の順守を呼びかけるとともに、活動方針や活動内容などを把握する。

○指導者講習会を行い、指導者の質の向上に努める。

人材バンクについては計画も活用もしていない

取組の成果

○8月21日の「地域移行・連携のための説明会、意見交換会」に舞鶴市のスポーツ・文化団体や中学校教員が100名以上集まり、今後の地域展開についての方向性について話し合うことができた。また、この話し合いを元に各団体が令和6年度と7年度の実証事業について見通しを持つことができた。

○競技ごとに結成されているクラブチームの現状を把握し、協力を求めることができた。令和6年度末にはこれらの活動について生徒・保護者に広報する予定である。「指導者講習会」については、今年度末までに実施する予定にしており、「地域クラブ活動指針」は、今年度中に策定に取り組み、7年度には完成の予定である。

今後の課題と対応方針

●実証事業を実施した結果、それぞれ課題の整理をしながら今後取り組むこととなる。指導者の確保や参加生徒数については右の表の通りであるが、現在の部活所属に対し、参加率は30%であり、参加生徒をさらに増やすためには、中学校顧問総数を目標に指導者の確保が必要である。

●舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）に地域クラブ活動の基本的なあり方を示したが、今後より具体的な指針を形にする予定。

R6年度	柔道	剣道	ソフト ボール	陸上 競技	バスケット ボール	ソフト テニス	卓球	軟式 野球	合計
中学生部員総数	50	60	27	129	135	176	147	83	587
実証事業参加数	43	42	21	26	55	64	36	51	181
参加率	86.0%	70.0%	77.8%	20.2%	40.7%	36.4%	24.5%	61.4%	30.8%
中学校顧問総数	10	8	7	11	19	21	16	15	67
実証事業指導者数	9	8	9	5	9	9	11	15	34

※柔道、剣道は中学3年生の参加も含む

<令和6年度実証事業申込みデータより>

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○年間を通じた実証事業の実施

- ・柔道 ・剣道

○期間を決めた実証事業の実施（受入れ可能な指導者や競技団体の発掘）

- ・野球 ・ソフトボール ・卓球
- ・バスケット ・ソフトテニス
- ・陸上競技

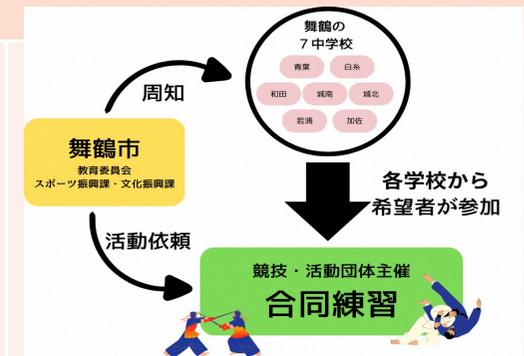
○イベント型の実証事業の実施（学校にない部活動の実施）

- ・ゆる部活
- ・トレーナー部活

○パターン別の取組

- ・全中学校生徒を対象に合同で練習する
- ・東西など2カ所に分かれて合同で練習する
- ・複数の地域クラブ活動から選択して参加する

活動の詳細			
参加人数	41人	指導者数	8人
属性	舞鶴剣道連盟中学錬成部		
具体的な内容	<指導方針> ・「交剣知愛」を目的に人格の形成と剣道の探求を目指す。 <練習の流れ> ・開会挨拶 ・体操、素振り、すり足 ・基本稽古、地稽古 ・まとめ、閉会挨拶		
子供の声	・学校の部活動と違い地域クラブ活動では色々な先生に教えてもらえるのが嬉しい。また、地域の大人もたくさん参加されるので、色々な人とつながりができた。 ・他市の道場からもたくさんの生徒が来るので、活気があって自分も頑張ろうと思える。 ・中学校から剣道を始め、連盟や道場の事が全く分からなかったが、地域クラブ活動では色々な人が出入りするので多くの人と知り合いになった。		
関係者の声	・地域クラブ活動は多人数を指導するので、いつもと違う指導方法が必要になる。他の先生方と相談しながら指導方法についても学べるので、指導力向上につながるを感じる。 ・中学校部活しか知らなかったが、連盟や道場の事も知ることができ世界が広がった。 ・指導者が8人いるので、毎回行かないといけなくもなく、自分で調整しながら参加できるのは嬉しい。		
運営経費	・会場費 0円（中学校体育館使用） ・保険料 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 指導者65歳以上：1,200円/年 ・指導者謝金 3時間の指導＋交通費： 総額405,000円		



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○年間を通じた実証事業の実施

・柔道 ・剣道

○期間を決めた実証事業の実施（受入れ可能な指導者や競技団体の発掘）

・野球 ・ソフトボール ・卓球
 ・バスケット ・ソフトテニス
 ・陸上競技

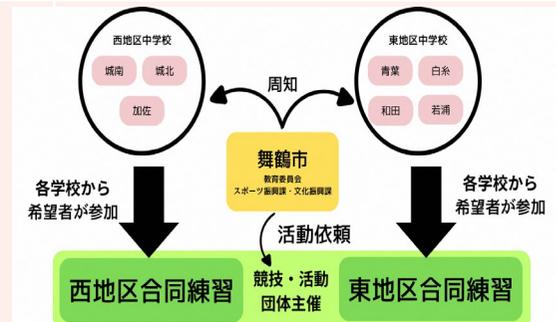
○イベント型の実証事業の実施（学校にない部活動の実施）

・ゆる部活
 ・トレーナー部活

○パターン別の取組

・全中学校生徒を対象に合同で練習する
 ・東西など2カ所に分かれて合同で練習する
 ・複数の地域クラブ活動から選択して参加する

活動の詳細			
参加人数	65人	指導者数	9人
属性	舞鶴ソフトテニス連盟（ソフトテニス合同練習会）		
具体的な内容	<p><指導方針></p> <p>・ソフトテニス競技の普及発展を図るために、舞鶴ソフトテニス連盟の指導者が、基本的なストロークとゲームができるまでの様々な技術等（審判技術も含む）の習得、向上を目指し、必要に応じてクラス分けを行い合同練習会を実施する。</p> <p><練習の流れ></p> <p>・ウォーミングアップ ・基本練習 ・前衛/後衛練習 ・試合形式</p>		
子供の声	<p>・普段の練習よりも緊張感があってよかった。</p> <p>・より詳しい技術を教えてもらい、もっとうまくなれると思った。</p> <p>・他の学校の人やコーチの方とも練習や試合をすることができて、とても楽しかった。</p> <p>・回数が少なかったなので、もっと練習をしたかった。</p>		
関係者の声	<p>・2会場に分けたので、人数は程よく、子どもにとっても指導者にとってもよい環境になった。</p> <p>・楽しいと言ってくれた子どもがいてよかった。もっと楽しんでほしいし、もっといろいろな経験を積めるように計画していきたい。</p> <p>・学校の先生も協力してくださり、指導者が複数いることで、充実した指導をすることができた。</p>		
運営経費	<p>・会場費 総額19,550円</p> <p>・保険料 生徒1人あたり：800円 指導者1人あたり：1,850円 指導者65歳以上：1,200円</p> <p>・指導者謝金 3時間の指導＋交通費 総額167,400円</p>		



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

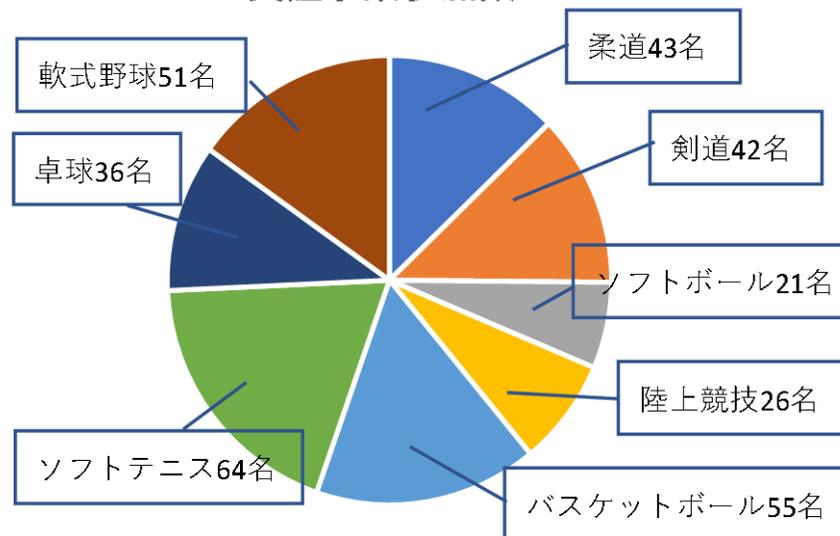
取組の成果

○今年度は柔道と剣道の2競技で年間を通した実証事業を行い、指導者の確保や指導の方向性などを学校や保護者と共通理解して取り組むことができた。特に柔道では、毎週土曜日を地域クラブとして練習することができ、学校顧問の負担はほぼなくなった。柔道も剣道も学校単位で大会に参加しているため、顧問の引率負担などの課題がある。

○バスケットボール、ソフトテニス、卓球など、学校で多くの部員が所属する競技において、2カ所で合同練習を行い生徒の参加率や指導者の負担について検証することができた。2カ所に分けることで交通の不便さが緩和され、生徒にとって参加しやすい状況であったと思われる。3競技とも2カ所に分かれても、協会や連盟・中学校顧問が協力して取り組み、多くの指導者を確保することができた。

○実証事業を実施したすべての競技で、協会や連盟と中学校顧問が連携をしながら取り組むことができた。今後の地域展開において学校部活動の教育的意義を継承していくはとも重要視されており、**地域と学校が協力して地域展開に取り組めたことは大きな成果である。**

実証事業参加数



今後の課題と対応方針

●合同練習会を行った競技は、指導者の確保や生徒の参加のしやすさは成果としてあげられるが、大会への参加の仕方に課題が残る。どの競技も現時点では公式大会へは学校単位での参加となっているので、新たな運用を検討する必要がある。

●今年度は学校部活動をそのまま地域クラブ活動に移行した実証事業は行わなかったが、今後「学校部活動＝地域クラブ活動」のパターンが出てきた場合の課題と対応方針を明確にしておく必要がある。

●各競技団体と顧問が今年度の実証事業の生徒参加率等を分析し、どのような方法で地域展開をしていくのが良いかを考える必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 学校以外の施設の使用料の補助
- 指導者謝金・交通費等の補助



- ・令和8年度2学期に休日の全部活動を停止するまでは保護者へ費用負担を求めない。
- ・令和7年度中にクラブ活動参加にかかる費用の補助制度等の具体的な検討を行う。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

現在すでに社会体育として活動している団体が地域クラブ活動も運営する場合は、大きなイニシャルコストはかからないが、新たな地域クラブ活動の立ち上げを行う場合は、用具費など一定のまとまった経費がかかるため、補助制度などの検討が必要になる。

■ランニングコストの分析

持続可能な運営を行うためには、指導者への謝金や施設使用料などはランニングコストとして見ていく必要がある。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

年間通じた活動を実施している地域クラブ活動で現在と同等の活動をするを想定して試算したところ、月会費で最低2,200円は必要であった。

ただしこれは現在市が担っている指導者謝金等の支払い事務等、地域クラブ運営団体に任せる経費について十分に見込んでいない数値であり、持続可能な運営に必要な経費はさらに高い金額になることが想定される。

収支バランス

令和5年度に保護者に実施した実態調査で、地域クラブ活動の月会費については、3,000円までという回答が多くを占めており、できるだけ安価に活動ができる仕組みを構築する必要がある。一方で、本格的に地域展開した際の経費が現在の数倍になる見込みであることから、複数の財源を確保していくことが重要である。



本格実施に伴い、全体の経費は数倍になる見込み
 公費負担部分には国と都道府県による負担が不可欠

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校の施設・備品の無料貸し出し
- 体育館・グラウンドの優先予約

取組の成果

○学校施設を使用できることで、準備時間の短縮や活動内容の充実を図ることができた。
 ○優先的に使用できることで、活動日や時間の調整がしやすく、計画通りに実証事業を実施することができた。

今後の課題と対応方針

●地域クラブ活動が増えることによって、生徒の活動が活発に行われる反面、活動場所の確保が難しくなることが予想されるため、市の施設以外の活用も検討する必要がある。学校施設の優先予約については学校との連携を整理しておく必要がある。

R6 実証事業実施計画一覧表（10月～3月）

月日	曜	AM	PM	備考	月日	曜	AM	PM	備考	
10月26日	土	①バスケット（青・白・南・北）			12月15日	日	⑭合唱（総文）			
10月27日	日	⑦剣道（城南） ⑭合唱（まなびあむ）			12月21日	土	⑧野球（青・南）	⑧野球（高野・白糸）		
11月2日	土	①野球（青・白・南）	①野球（高野）	⑤ソフトテニス（丸山・前島）						
11月3日	日	⑧剣道（青葉2体） ⑭合唱（総文）		発表会			②ソフトボール（和田or城北）			
11月4日	祝	①ソフトテニス（伊佐津・城南）			12月22日	日	②陸上（白糸）			
11月9日	土	②野球（青・白・南） ②ソフトテニス（丸山・伊佐津）	②野球（高野） ⑭合唱（中公民館）				④卓球（白糸・城南）	①吹奏楽（西舞鶴高）		発表会
11月10日	日	⑨剣道（青葉1体）			12月26日	木	③陸上（文体）			
11月16日	土	③野球（青・白・南）	③野球（高野）		1月11日	土	⑨野球（青・白・南）	⑨野球（高野）		
11月17日	日	①卓球（青葉・城北）			1月18日	土	⑩野球（青・白・南） ③ソフトボール（和田or城北）	⑩野球（高野） ②吹奏楽（西舞鶴高）		
11月23日	土	④野球（青・白・南） ③ソフトテニス（丸山・伊佐津）	④野球（高野）		1月19日	日	⑫剣道（城南）			
11月24日	日	⑩剣道（城北） ⑭合唱（中公民館）			1月25日	土	⑪野球（青・白・南） ④ソフトボール（和田or城北）	⑪野球（高野）		
11月30日	土	⑤野球（青・白・南） ⑭合唱（総文）	⑤野球（高野）		1月26日	日	⑬剣道（青葉2体）			
12月1日	日	②卓球（白糸・城南）			2月1日	土	⑤ソフトボール（和田or城北）			
12月7日	土	⑥野球（青・白・南）	⑥野球（高野）		2月2日	日	⑭剣道（城北）			
12月8日	日	⑪剣道（青葉2体） ③卓球（青葉・城北）			2月8日	土	⑥ソフトボール（和田or城北）			
12月14日	土	⑦野球（青・南）	⑦野球（高野・白糸）		2月9日	日	⑮剣道（青葉2体）			
		④ソフトテニス（丸山・前島）	①陸上（文体）		2月15日	土		③吹奏楽（総文）		
		①ソフトボール（和田or城北）			3月1日	土	⑦ソフトボール（和田or城北）			
					3月8日	土	⑧ソフトボール（和田or城北）			
					3月15日	土	⑨ソフトボール（和田or城北）	④吹奏楽（総文）	発表会	
					3月22日	土	⑩ソフトボール（和田or城北）			

※柔道は毎週土曜日AM 文化公園体育館で実施

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

3年間の成果と課題を踏まえ、今年度は「年間を通じて実施」、「体験的に実施」、「期間を決めて実施」の3つのパターンで実証事業を行った。今回の実証事業は、中学校顧問に地域の指導者と連携してもらうため、積極的な参加を求め、それぞれの競技でより良い地域移行の姿を考え共有することに努めた。また、スポーツだけではなく文化部も新規で取り組み、合唱や吹奏楽など学校部活動にある活動と、華道、演劇など学校部活動にはない活動も実証事業として実施した。今年度の大きな特徴は、地域の指導者・部活動顧問、中学校教職員、小中学校保護者に対してそれぞれ説明会を行い、舞鶴市のこれからの部活動地域展開について理解と協力を求めることができたことである。

・「部活動地域移行説明会・意見交換会」8月21日

(各競技団体・連盟・顧問対象)

・「部活動地域移行教職員説明会(オンライン)」12月4日

(市内中学校教職員対象)

・「部活動地域移行保護者説明会」12月13日

(市内小中学校保護者・地域の方対象)

令和7年度は基本的に6年度と同じように、柔道や剣道など実績のある競技で先行的に土日の地域クラブ活動を「年間を通じて実施」する。また、2学期以降2ヶ月程度の期間を設け、休日の学校部活動を停止し、舞鶴市内中学生に関わる全てのスポーツ・文化活動を対象にした実証事業を行う予定である。

令和8年度は2学期から休日の学校部活動を地域クラブ活動に完全移行し、同時に平日の部活動も段階的に地域へ移行する取組を行う予定である。

●成果の評価

- ・柔道や剣道など年間を通じた実証事業を行うことによって、地域へ移行することの見通しを持つことができた。
- ・指導者や顧問への説明会、保護者説明会を実施することで、舞鶴市の目指す姿を広報することができた。
- ・協会や連盟の理解を得ることができ、地域の指導者と中学校顧問が今後の目指す姿について一緒に考えることができ、協力して実証事業に取り組むことができた。
- ・様々な説明会をしたことで、多くの意見をいただくことができ、地域移行を進めていくための貴重な資料となった。

●今後に向けて

- ・中学生を受け入れるだけの地域クラブ数が必要である。そのために指導者を増やすことと活動場所の確保が必要である。
- ・地域クラブまたは学校部活動からの大会への参加について整理することが必要である。
- ・活動場所への移動に課題がある。特に市街地から離れた地域の課題が大きい。
- ・地域クラブ活動の参加費として保護者にどれだけ負担を求めるべきか、また経済的に困窮する世帯の生徒への支援など費用負担のあり方について整理する必要がある。
- ・指導者謝金や地域クラブ活動立ち上げの際の必要経費について保護者負担だけでは持続できない可能性がある。地域クラブ活動への補助金の制度を検討する必要がある。
- ・文化系の地域移行において、吹奏楽の楽器の運搬や活動場所の確保の課題が大きく、どのように地域へ移行するか関係者との協議が必要である。

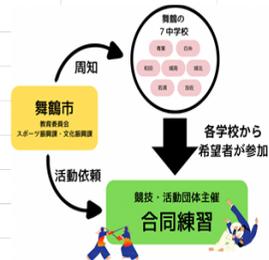
舞鶴市は令和3年度という早い段階から実証事業に取り組み、様々な方法を試行錯誤して実践を重ねてきた。毎年度競技ごとに成果と課題が見つかっており、トライアンドエラーを繰り返しながら進めている。令和6年度の総括から成果と課題を整理し、令和7年度、令和8年度の取組につなげたいと考えている。

2.実証内容と成果②

広報資料

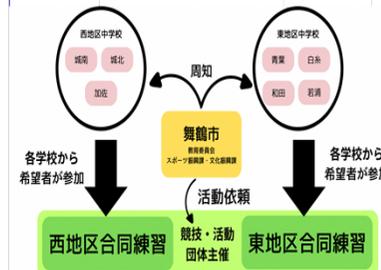
<実施競技一覧表>

実証事業パターン1「全中学校生徒を対象に合同で練習する」



○協会・連盟等の団体が全中学生を対象とし、合同で練習する方法です。
○合同部活動として、いろいろな中学校から多数参加するため、交流も深めることができます。

実証事業パターン2「東西など2カ所に分かれて合同で練習する」



○東西など2カ所に練習拠点の場所を決め、協会・連盟等の団体が指導者となり合同で練習します。
○東西に分かれる場合は、練習会場への移動がしやすくなります。
○2カ所に分かれるので、活動量の確保ができます。

実施競技	団体名	代表者	指導方針・活動人数等 実施日時【場所】	参加対象
ソフトボール	舞鶴ソフトボール協会		指導方針「一人でも多くの生徒がソフトボールに親しみ、ソフトボールを通じてスポーツを愛好してもらいたい」 ①12/14(土)AM ②12/21(土)AM ③1/18(土)AM ④1/25(土)AM ⑤2/1(土)AM ⑥2/8(土)AM ⑦3/1(土)AM ⑧3/8(土)AM ⑨3/15(土)AM ⑩3/22(土)AM 【会場は和野中と城北中のローテーションを予定】※決まり次第連絡します。	全中学校・女子
柔道	舞鶴柔道連盟		指導方針「修行で培った力は、相手をねじ伏せたり、威圧したりするために使うのではなく、世の中を良い方向に動かすために使わなければならない」という理念のもと、青少年の育成に励んでいる <u><毎週土曜日に年間を通じて活動中></u> 【すべて10:00~12:00・文化公園体育館柔道場】	全中学校
剣道	舞鶴剣道連盟中学錬成部		指導方針「交剣知愛」を目的に人格の形成と剣道の探求をめざす <u><年間を通じて活動中></u> ①12/8(日)AM【青葉中第2体育館】 ②10/27(日)AM【城南中体育館】 ③1/19(日)AM【城南中体育館】 ④11/3(日)AM【青葉中第2体育館】 ⑤1/26(日)AM【青葉中第2体育館】 ⑥11/10(日)AM【青葉中第1体育館】 ⑦2/2(日)AM【城北中体育館】 ⑧11/24(日)AM【城北中体育館】 ⑨2/9(日)AM【青葉中第2体育館】	全中学校
陸上競技	舞鶴陸上競技協会		指導方針「陸上競技を中心とした身体活動を通して、心身の健全な育成に寄与する」 内容：陸上競技に関する基礎基本の練習や体づくりのトレーニング ①12/14(土)PM【文化公園体育館】 ②12/26(木)AM【文化公園体育館】 ③12/21(土)AM【白糸中学校】	全中学校

【実証事業生徒案内①】

実施競技	団体名	代表者	指導方針・活動人数等 実施日時【場所】	参加対象
バスケットボール	バスケットボール合同練習会 (中学校顧問会)		指導方針「中学校顧問会を中心に合同練習会を実施し、バスケットボールの楽しさを味わうとともに技術向上に向けた練習方法を身につけることを目的とする」 ①10/26(土)AM ②以降は日程と場所が押さええることができれば実施 東舞鶴会場【女子：白糸中学校体育館 男子：青葉中学校第1体育館】 西舞鶴会場【女子：城南中学校体育館 男子：城北中学校体育館】	全中学校
ソフトテニス	舞鶴ソフトテニス連盟		指導方針「ソフトテニス競技の普及発展を図るために、舞鶴ソフトテニス連盟の指導者が、基本的なストロークとゲームができるまでの様々な技術等（審判技術も含）の習得、向上を目指し、必要に応じてクラス分けを行い合同練習会を実施する」 ①11/4(月)AM【伊佐津・城南中】 ④12/14(土)AM【丸山・前島】 ②11/9(土)AM【丸山・伊佐津】 ⑤12/21(土)AM【丸山・前島】 ③11/23(土)AM【丸山・伊佐津】	全中学校
卓球	舞鶴卓球協会		指導方針「東西それぞれの会場で合同練習会を実施し、卓球の競技力向上と他校選手との交流の機会とする」 ①11/17(日)AM【青葉中・城北中】 ③12/8(日)AM【青葉中・城北中】 ②12/1(日)AM【白糸中・城南中】 ④12/22(日)AM【白糸中・城南中】	全中学校

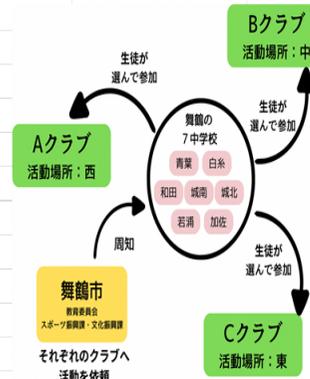
【実証事業生徒案内②】

AM(9:00~12:00) PM(13:00~16:00)

2.実証内容と成果③

広報資料

実証事業パターン3:「複数の地域クラブ活動から選択して参加する」



- 舞鶴市と連携している複数のクラブチームや合同練習会に、舞鶴市内の中学生が参加する方法です。
- チームの指導方針や目標、練習内容や活動日等を確認した上で、参加するチームを選ぶことができます。

実施競技	団体名	代表者	指導方針・活動人数等 実施日時【場所】	参加対象
野球	鶴友クラブ		指導方針「中学生を対象に正しい少年野球の育成、指導を図る。軟式少年野球を通じて地域の少年スポーツクラブの進捗を図るとともに、少年の体力増強、精神鍛錬、野球技術の向上の場となることを最大の目的とする」 11月～1月の土曜日AM (12/28、1/4は除く) 【白糸中学校グラウンド】	全中学校
	高野ドジャース		スローガン「好きで始めた野球だから、もっと上手に!もっと楽しく!」 11月～1月の土曜日PM (12/28、1/4は除く) 【高野小学校グラウンド】	
	中筋少年野球クラブ		指導方針「青少年の健全育成及び青年に向かっての人間形成の構築」 11月～1月の土曜日AM (12/28、1/4は除く) 【城南中学校グラウンド】	
	野球合同練習会		指導方針「中学生を対象に合同練習会を実施し、野球の楽しさを味わうとともに技術向上に向けた練習方法を身につけることを目的とする」 11月～1月の土曜日AM (12/28、1/4は除く) 【青葉中学校グラウンド】	
AM(9:00～12:00) PM(13:00～16:00) ※練習試合や大会、学校施設の都合により時間や会場を変更することがあります。				

【実証事業生徒案内③】



中学生の部活動は「地域クラブ活動」へ

いつから始まるの?
学校の部活動はなくなるの?
地域クラブ活動って?
学校の部活にない活動にも参加できるの?

部活動地域移行 保護者向け 説明会

12/13 金 19:00～20:00

場所：舞鶴市総合文化会館 大ホール（舞鶴市字浜2021）

内容

- ・地域移行・連携がめざすもの 舞鶴市長 嶋田秋津
- ・「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」長横会長 講話
- ・事務局説明・質疑応答

対象者

- ・舞鶴市の小・中学生の保護者の方
- ・部活動の地域移行に興味関心のある方

舞鶴市では、少子化の影響により中学校の部活動が従来のように活動できなくなっている現状を踏まえ、部活動から地域で行う「地域クラブ活動」へ展開していく取組を進めています。舞鶴市の中学生を取り巻く環境や、実態調査で見えてきたことなどを踏まえて、舞鶴市がめざすまちづくりを市長から説明します。今後の中学生の活動がどうなっていくか、疑問や関心を持っておられる方、ぜひご参加ください。

問い合わせ先：舞鶴市学校教育課 0773-66-1072
説明会の詳細はホームページから▶

【保護者説明会案内】(R6.12.13)

広報資料

令和7年1月31日発行

舞鶴市部活動地域展開News = 第4号 =

舞鶴市立中学校の部活動地域展開に関するニュースレターをお届けします
部活動の「地域移行」から「地域展開」へ



舞鶴市では、生徒の減少に伴い、以前と同じように部活動ができなくなっている状況を踏まえ、子どもたちがやりたい活動を今後もできるようにするための改革に令和3年度から取り組んでいます。

「部活動の地域移行」は、国が全国的に進めている取組です。令和6年12月に国の検討会議の中間とりまとめで①学校内で運営されてきた活動を地域に開き、地域全体で支えていくこと、②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることというコンセプトを表現するため、「地域移行」から「地域展開」へ名称を変更する方針が示されました。

中学校の部活動は令和8年度2学期から平日のみに

舞鶴市では令和3年度から部活動の地域展開のための取組を進めてきましたが、いよいよ令和8年度2学期から、学校部活動は平日の活動のみとし、休日は地域の活動へ展開していくことを予定しています。また、平日の部活動の地域展開についても、取組の進捗を見ながら進めていきます。

地域クラブ活動は実証事業を通じて検証中です。今年度は3月をめぐり現在すでに地域で活動している団体を紹介する予定です。

小学生が放課後や休日の活動を自分で選んで活動していくことと同じようになっていきます！

「平日は部活動・休日は地域クラブ活動をすすめる」、「平日の部活動だけする」、「部活動には入らず習い事やクラブチームで活動する」など子どもたちの選びます。



【ニュースレター第4号表面】(R7.1.31)

舞鶴市部活動地域展開推進計画(案)のパブリック・コメント(意見)を募集中です！

舞鶴市部活動地域展開推進計画では、舞鶴市の目指すべき部活動の休日の地域展開のあり方を示しています

子どもにとって

- 希望する活動を主体的に選択でき、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめること
- 競技力を伸ばしたい、楽しくレクリエーション活動を楽しみたいなど、ニーズに合わせた活動ができること
- この取組をきっかけに、今まで触れる機会がなかった活動に出会うことや、小学生で頑張ってきた活動を継続できること
- 中学生のみならず、多世代のつながりが広がる活動により、社会性を育む一助になること

大人・地域にとって

- 地域の活動が活発に行われることで、多世代の新たなコミュニティが醸成されること
- 知見を有しているが今まで関わる機会がなかった地域のスポーツ・文化芸術活動の指導者が活躍できること
- 学校や家庭だけでなく、地域の子どもたちは地域で育み関係を深めること

単に休日の部活動を地域に移すのではなく…

子どもにとっても大人にとっても魅力ある活動とすることで、舞鶴の活性化に資する取組に！

※推進計画(案)の内容はこちらの二次元コードでホームページからご覧いただけます→



【意見募集期間】令和7年2月21日(金)まで

【意見の提出方法】

- 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市部活動地域展開推進計画(案)に関する意見」と明記し、提出してください。
- ※匿名、電話、口頭による意見は受付できません
- ※提出方法は郵送・FAX・電子メール・持参のいずれか。
- 提出方法の詳細はホームページをご覧ください。

【提出された意見の取り扱い】

提出された意見などを考慮して、最終案を作成します。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を公表します(氏名などは公表しません)。

たくさんのご意見をお待ちしています！

保護者説明会の動画・資料を公開中です

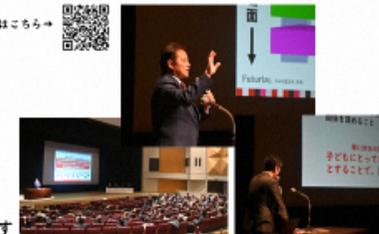
昨年12月に初めて開催した保護者説明会の様子は、現在ホームページで公開しています。アンケートで寄せられた質問とその回答も掲載していますので、ぜひご覧ください。

お伝えした主な内容

- 《市長より》
 - この部活動地域展開がなぜ必要なのか
 - 舞鶴市がこの取組で目指しているもの
- 《舞鶴市部活動地域移行あり方検討会会長より》
 - 中学校の部活動改革を起点に考える舞鶴市の文化・芸術・スポーツ活動の推進体制と仕組みづくり
- 《事務局より》
 - 今後のロードマップ など

※今後も説明会を随時実施していく予定です

ホームページはこちら→



発行：舞鶴市教育委員会 学校教育課
舞鶴市生涯学習部 スポーツ振興課・文化振興課

問い合わせ先：
TEL 0773-66-1072 FAX 0773-62-9897

【ニュースレター第4号裏面】(R7.1.31)

2.実証内容と成果⑤

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年9月4日

実証事業の参加募集を行い、説明会に参加した団体に部活動地域移行についてと実証事業の概要と趣旨説明を行った。

実施可能日を学校部活動と調整し、5回程度の活動日を設けた。10競技13団体に実施することができた。

令和5年度

実証事業参加
団体・チームの
募集と説明会

実証事業後の
ヒアリングと課
題の整理

令和6年8月21日

「スポーツ・文化団体、中学校部活顧問への説明会及び意見交換会」を実施し、舞鶴市長やあり方検討会の長積会長から舞鶴市の目指す姿やスケジュールなどを周知した。多くの競技団体が前向きに検討していたが、中には地域スポーツクラブの実施に見通しが持てない団体が見られた。

令和6年度

中学校顧問と
各競技団体と
の連携

保護者への周
知徹底

令和7年2月～3月

令和6年度の実証事業が終了した各団体から成果と課題等をヒアリングし、今後の実施方法や解決策をコーディネーターとともに検討していく。令和7年度は8年度2学期からの本格実施に向けたリハーサル的な実証事業を展開する必要がある。

令和7年度

各競技ごとに地
域クラブ活動の
計画案を策定

実施可能な団体
による地域クラブ
活動の開始

令和6年1月～2月

実証事業が終了した団体からヒアリングを実施し、次年度以降の取組のためにそれぞれの競技の成果と課題を明確にした。

すでに活動中のクラブチームや中学校顧問と連携して取り組んだ団体が大きな成果を上げていたということがわかった。

令和6年12月13日

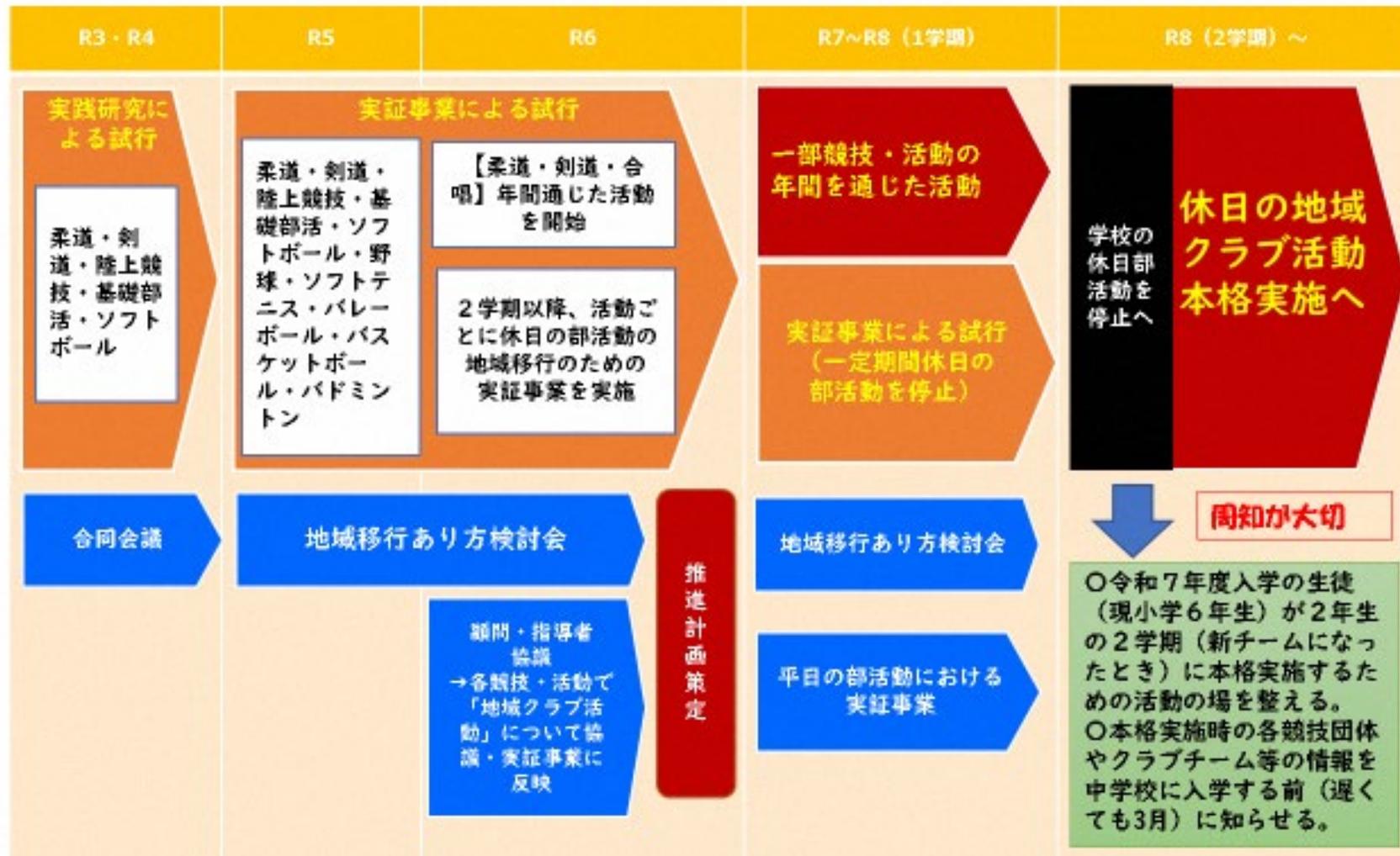
舞鶴市立小・中学校に在籍している児童生徒の保護者に案内を出し、舞鶴市として保護者説明会を実施した。舞鶴市長、あり方検討会の長積会長、事務局から説明を行い、広く質問や意見を求めた。この説明会の様子は動画にまとめ、質問の回答とともに舞鶴市のHPに掲載し、広く周知ができるようにした。

令和7年4月～

令和6年度に取組の結果、地域クラブ活動として実施可能な団体は、年間を通じての実証事業に取り組む。また、検討を要する団体については、2学期以降の期間を決めて散り組む実証事業に参加し、8年度の本格実施に向けて検討を重ねる。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

舞鶴市の部活動地域展開 令和8年までのロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 綾部市

自治体名：京都府綾部市

担当課名：学校教育課

電話番号：0773-42-4323

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	347.10 km ²
人口	30,035 人
公立中学校数	6 校
公立中学校生徒数	714 人
部活動数	43 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、綾部市内には6つの中学校があるが、適正規模の学校は綾部中学校のみで、他の5つの学校では、少子化の影響により、生徒数の減少が進み、チームが結成できない等、従前のような部活動の運営ができなため廃部・休部となり、部活動の種類が減少し、生徒が希望する部活動を選択できない状況である。例えば、各学校の部活動の活動状況としては、綾部中学校では19種類の部活動が活動しているが、他の5つの学校の部活動については、多いところでも7種類、少ないところでは2種類しか部活動

が活動していない状況にある。また、今後少子化が進むことが予想され、さらに存続が難しくなる部活動が増えていくと考えられる。

綾部市教育委員会では、市内の中学校における望ましい部活動の在り方や地域移行等について検討し協議するため、「綾部市部活動地域移行検討委員会」を設置し、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境を整備するため、基本的な検討方針の下綾部市独自の部活動の新しい活動スタイル「綾部モデル」の構築を目指している。

綾部市立中学校の部活動の状況

学校名	生徒（人）	部活動数
綾部中学校	473	19
豊里中学校	88	7
何北中学校	41	5
八田中学校	62	5
東綾中学校	39	5
上林中学校	11	2

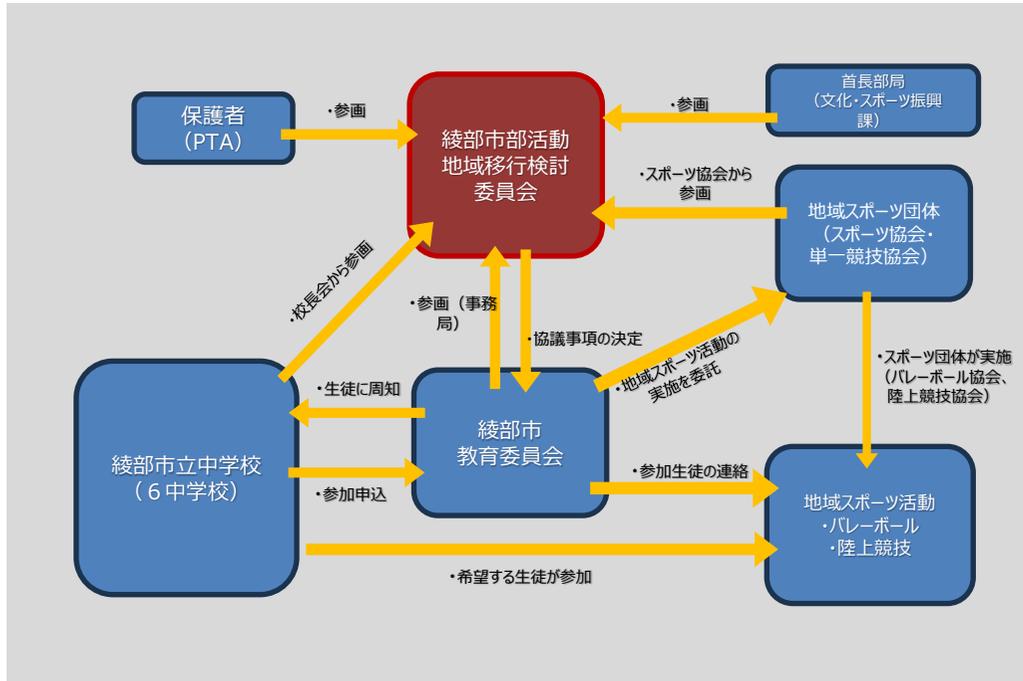
綾部市の部活動地域移行における ～基本的な検討方針～

- 部活動の地域移行を推進するため検討委員会を設立し、地域移行の推進計画を策定する。
- 運動部の休日の部活動から先行して実施する。
- 学校の小規模化などの課題に対応するため、拠点校部活動及び合同部活動を推進する。
- 人材バンクを設置し、部活動指導員や指導者の派遣に努める。
- 実施主体となる団体等を選考する。
- 体制が整った部活動から試験的に活動を開始する。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・学校教育課…部活動地域移行の担当課、学校・試験的实施団体との連携・調整

◎首長部局

・文化・スポーツ振興課…部活動地域移行検討委員会に参画
 ・財政課…予算措置

実証事業の実施スケジュール

- 令和5年6月** 第1回部活動地域移行検討委員会を開催。部活動地域移行の基本方針等を決定。
- 令和5年8月** 第2回部活動地域移行検討委員会の開催。拠点校部活動、合同部活動について協議。
- 令和5年9月** ニーズ調査実施（対象：市内の小学5、6年生とその保護者、中学1、2年生とその保護者、教職員）
- 令和5年10月** 第3回部活動地域移行検討委員会の開催。部活動地域移行の試験的实施について協議。
- 令和5年10月** 部活動地域移行の試験的实施について実施予定団体と協議。（バレーボールと陸上競技の2競技）
- 令和5年12月** 第4回部活動地域移行検討委員会の開催。部活動地域移行の試験的实施について令和6年度から実施を決定。
- 令和6年1月** 綾部市立中学校6校に部活動地域移行の試験的实施について説明。参加希望者を募集。
- 令和6年4月** 京都府地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業の委託を受けて、バレーボールと陸上競技の2種目で地域スポーツ活動をモデル的に開始。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	全6校を対象	実施した地域クラブ総数	2クラブ
ケース別クラブ数	部活動を地域移行した形のクラブ数（試験的に実施）		2クラブ（6部活）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	会費
バレーボール教室	綾部市バレーボール協会	バレーボール	毎週日曜日 (原則)	午前9時 ～正午	参加を希望する市内中学生	4月18日 ～ 2月7日	綾部市立綾部中学校 体育館	10人	無料
あすれっつ 中学生部門	綾部市陸上競技協会	陸上競技	毎週土曜日 (原則)	午前9時 ～11時	参加を希望する市内中学生	4月18日 ～ 2月7日	京都府立綾部高等学校 グラウンド	9人	無料

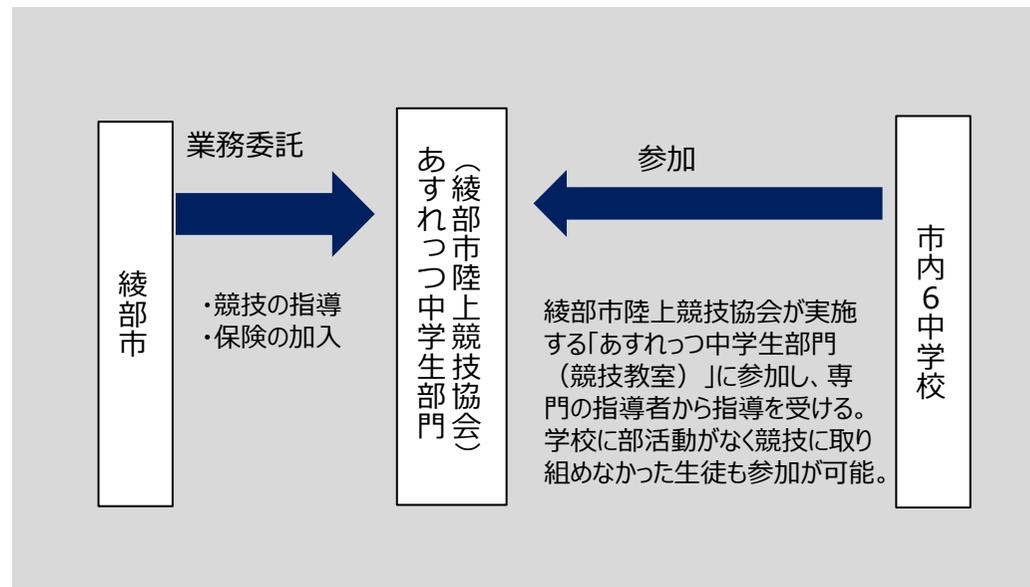
2.実証内容と成果

主な取組例

●あすれっ中学生部門 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	綾部市陸上競技協会
期間と実施日	4月18日～2月7日 原則：毎週土曜日
指導者の主な属性	協会員
活動場所	京都府立綾部高等学校グラウンド
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●実施担当者

役割：活動の管理者として、教育委員会や参加生徒、保護者と連携を行う。

●指導者 9名

役割：生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

少子化の影響により、生徒数の減少からチームが結成できない等の理由により、部活動の種類が減少し生徒が選択できる幅が狭まっている。所属する学校により部活動の競技が制限されないような体制をつくる。

地域クラブ活動の実施に協力が可能な団体である「綾部市バレーボール協会」と「綾部市陸上競技協会」に地域クラブ活動の実施を委託し、市内全中学生を対象にそれぞれの競技の指導を行う「教室」を開催。学校にバレーボール部、陸上競技部の有無に関わらず希望する生徒が参加できる形で実施。

活動の詳細			
平均参加人数	9.2人（バレーボール） 2.9人（陸上競技）	登録指導者数	10人（バレーボール） 9人（陸上競技）
具体的な内容	ニーズ調査において、所属する学校にやりたい競技の部活動が無く、部活動の競技が制限されている状況があり、できる限り、希望するスポーツ活動に触れることができるように検討し、部活動の有無に関係なく誰でも参加できる形で実施したことから、学校にバレーボール部や陸上競技部がない生徒も参加している。市内中学生を対象にしており、市立中学校の生徒だけでなく、中丹支援学校中学部に通う生徒もバレーボール教室に通っている。		
陸上競技の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校に陸上部が無い生徒にとって陸上を経験できる場となっている。 ● 陸上部に入るには体力的に自信のない生徒が陸上を経験できる場として喜ばれている。 ● 本格的に陸上競技を始める前の体験の場 		
バレーボールの状況	<ul style="list-style-type: none"> ● バレーボール部のない学校の生徒がバレーボールを実施できる貴重な場（支援学校の生徒、男子バレー部がない学校の生徒などが参加） ● バレーボール部のある学校の生徒にとっては、専門的な技術指導が受けられる。 ● 土曜日に学校の部活動があっても、日曜日に自主的な練習の機会として参加する生徒もいる。 		
今後の課題	<p>【陸上競技】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 参加者が少ない。 ● 現状では、引率体制が組めず「あすれっつ」としては記録会等の大会へ出場できない。 <p>【バレーボール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現状では、引率者がおらず、大会へ出場できない ● 中学校の体育館を使用しており、活動日の調整が難しい。 ● 練習への出欠の確認が難しい。 		

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度の実証事業として実施した地域スポーツ活動は、試験的実施の位置付けで実施しており、学校の部活動と並行しての実施となったことから、地域スポーツの活動時間帯と学校部活動の時間帯が重ならないように配慮し実施した。バレーボール、陸上競技どちらも、両競技の部活動が無い学校の生徒が参加し、当初の目的であった所属する学校により部活動の競技が制限されないような体制をつくるための第1歩となっている。一方で、両競技の部活動がある学校は、部活動の一環として参加することも可能としているが、部活動としての参加は少なく、教員の負担軽減につながっていない状況もある。

活動の費用負担については、学校部活動が存続していることから、当面は、参加者に費用負担を求めないこととしており、負担が高額にならないように運営費用を抑えることができるか、委託先の両協会と協議の上、運営費用を決定してきた。今後、受益者の可能な範囲の負担額がどのくらいかを検証していく必要がある。

●成果の評価

○陸上競技、バレーボールどちらの競技においても、学校に部活動がない生徒が参加しており、学校により部活動の競技が制限されない体制づくりに向けて、一步前進できた。

○全体的に参加者が少ないため、参加しやすい仕組みづくりが必要である。

○バレーボール教室については、市内中学校の体育館を使用し実施しており、学校の部活動とのすみ分けが必要で、学校部活動での練習試合の実施にあたって調整が難しい実施日があった。

○ボールなどの消耗品は学校のものを使用しているため、消耗品の劣化が早い。地域スポーツ活動用の消耗品の購入についても検討が必要。

●今後に向けて

令和7年度については、地域スポーツ活動の試験的実施に「ソフトテニス」を加える予定で、現在、実施可能な団体と調整を図っている。

また、在籍校に希望する部活動がない生徒が、活躍できる場、大会参加の機会を保障する。②生徒数の減少により、活動が難しい部活動を救済する。③競技経験の少ない教員の負担を軽減する。④将来的に学校から部活動を切り離す（完全、段階的移行）のための下地づくりを行う。という観点から地域スポーツ活動の実施に加えて、部活動の拠点校化、学校部活動の合同練習会、外部指導者の配置などを予定している。

広報資料

令和6年度 中学校1・2・3年生保護者の皆様へ

令和6年度から部活動地域移行を段階的に進めます！

部活動の地域移行とは？

これまで中学校部活動は、学校教育の一環として教師により運営されてきましたが、少子化により部活動の維持が困難になり、教師の業務負担も深刻な中、国は令和5年度以降「休日学校部活動を地域のスポーツクラブ（地域の指導者によるスポーツ活動）などに段階的に移行していく」方向性を示しています。

また、スポーツ庁と文化庁は令和4年12月に「休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行」について、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援すると示しました。

このことを受けて、綾部市においても検討委員会を立ち上げ、部活動の地域移行を段階的に進めていきます。

検討委員会とは？（2か月に1回程度開催）

設置目的
将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向け、部活動の段階的な地域移行について検討するため、綾部市部活動地域移行検討委員会（「検討委員会」）を設置しています。

検討委員
学識経験者、スポーツ及び文化団体代表（綾部市スポーツ協会）、学校関係者（中学校長会、中学校体育連盟）、保護者代表（綾部市PTA連絡協議会）、行政関係者（綾部市教育委員会、綾部市定住交流部）

今後の見通しは？

令和5年度	検討委員会の立ち上げ（6月）、拠点校部活動・合同部活動の検討・実施 部活動指導員や外部指導者の確保、アンケートの実施（児童生徒、保護者、教職員など） ※アンケート結果は、検討委員会での今後の検討・協議において活用します。
令和6年度	陸上競技、バレーボールについて試験的に実施 部活動地域移行推進計画の（暫定版）の策定
令和7年度	対象部活動を段階的に拡大 ※将来的には学校から部活動を切り離し完全移行を目指します。

令和6年度 地域移行を試験的に実施する部活動（休日のみ）

令和6年度から陸上競技、バレーボールについて、部活動地域移行を開始します。

陸上競技

- 土曜日 午前
- 綾部高校グラウンド
- 綾部市陸上競技協会主催で「あすれっつ中学生部門」を新設し、所属校に陸上競技部が無くては、誰でも参加できます。保険料等の活動費は市が負担（検討中）します。
- 参加方法
・「あすれっつ」に個人で参加します。
・部活動として参加する場合もあります。
- 学校の部活動はこれまでどおり実施します。

バレーボール

- 日曜日 午前
- 綾部中学校体育館
- 綾部市バレーボール協会主催で「バレーボール教室」を新設し、所属校にバレーボール部が無くては、誰でも参加できます。保険料等の活動費は市が負担（検討中）します。
- 参加方法
・「バレーボール教室」に個人で参加します。
・部活動として参加する場合もあります。
- 学校の部活動はこれまでどおり実施します。

※「あすれっつ」「バレーボール教室」の申し込みについては、別添の「参加者募集案内」を参照ください。
※中学校体育連盟主催の大会には、「あすれっつ」と「バレーボール教室」からは参加できません。
※その他の部活動は、これまでどおり各中学校の部活動として実施します。

綾部市教育委員会

【R6年度版生徒への参加啓発チラシ】

令和7年度 綾部市の部活動地域移行について

【概要】

- 国の方針：令和5年度以降「休日学校部活動を地域のスポーツクラブ（地域の指導者によるスポーツ活動）などに段階的に移行していく」
- 綾部市：令和5年度に部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、令和6年度からの実施に向けて検討
- 狙い：子どもたちがしたいスポーツができる「部活動選択の幅」と「活動の幅」を保護
- 専門的な指導員、教員等による技術力向上

1 休日の部活動地域移行の試行事業

	陸上競技 【あすれっつ】	バレーボール教室【教室】	ソフトテニス教室【男女】 【NEW R7-1】
実施予定日 【実施時間】	土曜日 午前	日曜日 午前	土曜日・日曜日 午後
場所 【実施校名】	綾部高校グラウンド	綾部中学校第2体育館	綾部中学校アネスコート 高島公園アネスコート
担当部署	綾部市陸上競技協会	綾部市バレーボール協会	綾部市ソフトテニスクラブ

試行事業とは→
施設クラブ等が主催して実施を実施し、学校に希望する部活動がない場合や、部活動の色にさらに活動を行いたい場合に参加することができます。

○ 学校の部活動の一環として、参加に参加する場合があります（学校で参加する場合は不参加）
○ 練習会への参加：各所で休日に実施・解散
○ 部活動で参加する場合は、各部活動顧問の場内で実施・解散
○ 大会への参加：原則として中学校体育連盟主催の大会に、出場することはできません。
○ 参加申し込み：【URL】<https://www.city.yasuhiko.lg.jp/23/0014566> 【2次完コード】→
※保険申請の届出は、2月20日（金）までに2次完コードまたはURLからお申し込みください。
（2月以降お申し込みは可）

2 拠点校方式の部活動

拠点校方式の部活動とは→
各学校に希望する部活動がない場合等に、拠点校とする他の中学校の部活動に参加できるシステムです。令和5年度からスタートしました。本年度はさらに拠点校方式の部活動を拡大します。

令和7年度の拠点校部活動
【拠点校：綾部中】
ソフトテニス部、男女バレーボール部、サッカー部、男女バスケ部、バレーボール部、剣道部、合気道部
※女子バレーボール部の拠点校は4月以降に確定します。

○ 拠点校への移動は保護者の責任において移動。移動にかかる費用も保護者負担
○ 各種大会、コンクール等への参加：主催者の規定の範囲内で参加が可能
○ 参加申請書・入学後、所属校で「綾部市立中学校部活動地域移行申込書」を提出

【R7年度版生徒への参加啓発チラシ】

出典:綾部市教育委員会作製

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、地域人材、保護者、市長部局、市教委

●経過

令和5年度6月に検討委員会を設置し、部活動地域移行について検討を開始。部活動地域移行の基本的な検討方針を決定。児童生徒、保護者、教職員、スポーツ団体、文化団体に対してニーズ調査を実施。令和6年度は、受け入れ体制が整ったバレーボールと陸上競技において試験的に休日部活動の地域移行を実施することとした。

●実施内容

4月から市内の中学生を対象に「バレーボール教室」を綾部市バレーボール協会に、「陸上競技教室（あすれっ中学生部門）」を綾部市陸上競技協会にそれぞれ委託し、地域スポーツクラブ活動として実施。バレーボール教室は日曜日に、あすれっ中学生部門は土曜日に実施し、在籍する中学校に部活動が有る無しに関わらず、希望者は参加できることとした。

●実施内容、工夫した点等

休日のクラブ活動において、活動場所を検討する中で、活動場所の確保や使用料金の負担も考え、バレーボール教室については、市立中学校の体育館で実施することとした。陸上競技については、陸上競技協会が実施している小学生を対象とした地域総合解放型スポーツクラブ「あすれっあやべ」に中学生部門を設けて京都府立綾部高等学校のグラウンドで実施している。

●今後の展開

令和7年度からは、バレーボール、陸上競技に加えて、ソフトテニスについても休日の地域クラブ活動として土曜日・日曜日に教室を実施する予定である。（男子：土曜日、女子：日曜日）

地域移行の推進に向けたロードマップ

R5年度

R6年度

R7年度

R8年度以降

部活動地域以降検討委員会の設置及び会議の実施（年数回）

生徒の
ニーズ調査

団体の
受入調査

学校現場との
調整

【地域スポーツ活動の実施】

R6年度：2競技（バレーボール、陸上競技）
R7年度：3競技を予定（バレーボール、陸上
競技、ソフトテニス）

【部活動の拠点校化・合同部活動の推進】

在籍校に希望する部活動がない生徒が活動できる
場、大会参加の機会を保障し、将来の地域移行に向
けた下地をつくるため部活動の拠点校化・合同部活
動を推進する。

地域スポーツ活動
を実施する部活動
を段階的に拡大し、
将来的には学校か
ら部活動を切り離し、
地域部活動への完
全移行を目指す。